

第 11 章 資 料

1 法規

令和 7 年度に制定、改正のあった主な法規は、次のとおりであった。

(1) 機構法

- ・独立行政法人日本学生支援機構法の一部改正（令和 7 年 4 月 1 日）

奨学金事業に関し、大学等における修学の支援に関する法律の一部を改正する法律（令和 7 年法律第 17 号）の施行に伴い、独立行政法人日本学生支援機構法の第十七条の二第一項中の条や項番の改正が行われた。

(2) 政令

- ・独立行政法人日本学生支援機構法施行令の一部改正（令和 7 年 7 月 18 日政令第 258 号）

学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令の制定により、専修学校在学者の呼称を「学生」に変更、専修学校における貸与対象に専攻科を加える改正が行われた。

(3) 省令

- ・独立行政法人日本学生支援機構に関する省令の一部改正（令和 7 年 7 月 31 日文科科学省令第 19 号）

奨学金事業に関し、給付奨学金の選考対象者について、地方税法の規定による扶養親族に加えて、一部の特定親族も対象とする改正が行われた。

- ・独立行政法人日本学生支援機構に関する省令の一部改正（令和 7 年 8 月 28 日文科科学省令第 21 号）

専修学校の専攻科の制度化に合わせて給付奨学金の対象に「適格専攻科」が追加され、貸与奨学金の対象に「専攻科」が追加された。また、専修学校専門課程の単位制への移行に伴い、所要の改正が行われた。

(4) 大臣認可関係

- ・業務方法書（令和 7 年 9 月 9 日文科科学大臣変更認可）

奨学金事業に関し、修学支援新制度の多子世帯支援の拡充に伴う通信教育課程（集中スクーリング）の併給調整額について所要の変更を行うとともに、多子世帯と判定するための「生計維持者の子」の定義を拡張し、税情報の確認時点である 12 月 31 日より後に生じた子等についても子に算入可能とするための改正を行った。

マイナンバー提出書類を確認書と統合し、学校を通さず WEB を通じて機構に直接提出するよう変更するため所用の改正を行った。

所得連動返還方式において、令和 7 年 10 月より子どもの数に応じた控除を行うための改正を行った。

高校等卒業認定試験合格者等の予約採用及び外国の大学・大学院の在学採用における推薦基準を削除し選考基準を新設するとともに、外国の大学・大学院の予約採用における申込期間を卒業又は修了から 3 年以内から 2 年以内に短縮した。

令和 8 年度以降に採用する者に係る人物基準の推薦及び選考を廃止することに伴い、所要の変更を行った。なお令和 7 年度までに採用される者には経過措置として、「人物について」の規定を適用することを附則に規定した。

(5) 内部規程等

① 規程

- ・ 令和7年規程第23号 職員就業規則等の一部を改正する規程（規程4件）
 - ・ 役員退職手当規程
 - ・ 職員退職手当規程
 - ・ 職員就業規則
 - ・ 行政機関等匿名加工情報の提供に関する取扱規程
- ・ 令和7年規程第24号 海外留学支援制度（学部学位取得型）実施規程の一部を改正する規程
- ・ 令和7年規程第25号 行政不服審査に関する規程の一部を改正する規程
- ・ 令和7年規程第26号 貸与奨学規程の一部を改正する規程
- ・ 令和7年規程第27号 給付奨学規程の一部を改正する規程
- ・ 令和7年規程第28号 日本留学試験実施規程の一部を改正する規程
- ・ 令和7年規程第29号 事務所管理規程の一部を改正する規程
- ・ 令和7年規程第30号 役員給与規程の一部を改正する規程
- ・ 令和7年規程第31号 職員給与規程の一部を改正する規程
- ・ 令和7年規程第32号 任期付職員の採用及び就業等の特例に関する規程の一部を改正する規程
- ・ 令和8年規程第1号 官民協働海外留学支援制度（新・日本代表プログラム）実施規程の一部を改正する規程
- ・ 令和8年規程第2号 衛生委員会規程の一部を改正する規程
- ・ 令和8年規程第3号 個人情報保護規程の一部を改正する規程
- ・ 令和8年規程第4号 文書管理規程の一部を改正する規程
- ・ 令和8年規程第5号 旅費規程の一部を改正する規程
- ・ 令和8年規程第6号 留学生受入れ促進プログラム実施規程の一部を改正する規程
- ・ 令和8年規程第7号 高度外国人材育成課程履修支援制度実施規程の一部を改正する規程
- ・ 令和8年規程第8号 海外留学支援制度（協定派遣）実施規程の一部を改正する規程
- ・ 令和8年規程第9号 海外留学支援制度（協定受入）実施規程の一部を改正する規程
- ・ 令和8年規程第10号 海外留学支援制度（学部学位取得型）実施規程の一部を改正する規程
- ・ 令和8年規程第11号 海外留学支援制度（大学院学位取得型）実施規程の一部を改正する規程
- ・ 令和8年規程第12号 海外留学支援制度（協定派遣・協定受入）実施委員会等設置規程の一部を改正する規程
- ・ 令和8年規程第13号 海外留学支援制度（学部学位取得型）実施委員会・審査会設置規程の一部を改正する規程
- ・ 令和8年規程第14号 海外留学支援制度（大学院学位取得型）実施委員会・審査会設置規程の一部を改正する規程
- ・ 令和8年規程第15号 会計規程の一部を改正する規程
- ・ 令和8年規程第16号 文書管理規程の一部を改正する規程
- ・ 令和8年規程第17号 組織運営規程等の一部を改正する規程（規程13・細則3）
 - ・ 組織運営規程

- ・ 海外拠点留学促進事業実施規程
- ・ 行政不服審査に関する規程
- ・ 内部統制基本方針
- ・ リスク管理規程
- ・ コンプライアンスの推進に関する規程
- ・ 公益通報処理に関する規程
- ・ 契約監視委員会規程
- ・ ハラスメントによる人権侵害の防止に関する規程
- ・ 文書決裁規程
- ・ 公印及び法人認証カード取扱規程
- ・ 個人情報保護規程
- ・ 内部監査規程
- ・ 固定資産管理事務取扱細則
- ・ 貸与奨学金に係る債権の自己査定に関する細則
- ・ 旧給付奨学金に係る債権の自己査定に関する細則
- ・ 令和 8 年規程第 18 号 兵庫国際交流会館規程の一部を改正する規程

② 細則

- ・ 令和 7 年細則第 13 号 契約事務取扱細則の一部を改正する細則
- ・ 令和 7 年細則第 14 号 工事請負契約等事務実施細則の一部を改正する細則
- ・ 令和 7 年細則第 15 号 独立行政法人日本学生支援機構に関する省令に規定する独立行政法人日本学生支援機構が定める日を定める細則の一部を改正する細則
- ・ 令和 8 年細則第 1 号 官民協働海外留学支援制度（新・日本代表プログラム）実施細則の一部を改正する細則
- ・ 令和 8 年細則第 2 号 JASSO 災害支援金に関する施行細則の一部を改正する細則
- ・ 令和 8 年細則第 3 号 旅費支給細則の一部を改正する細則
- ・ 令和 8 年細則第 4 号 海外留学支援制度（協定派遣）実施細則の一部を改正する細則
- ・ 令和 8 年細則第 5 号 海外留学支援制度（協定受入）実施細則の一部を改正する細則
- ・ 令和 8 年細則第 6 号 海外留学支援制度（学部学位取得型）実施細則の一部を改正する細則
- ・ 令和 8 年細則第 7 号 海外留学支援制度（大学院学位取得型）実施細則の一部を改正する細則
- ・ 令和 8 年細則第 8 号 会計事務取扱細則の一部を改正する細則
- ・ 令和 8 年細則第 9 号 独立行政法人日本学生支援機構に関する省令に規定する独立行政法人日本学生支援機構が定める日を定める細則の一部を改正する細則

2 事業所（令和 8 年 3 月 31 日現在）

○本部（神奈川県横浜市緑区長津田町 4259 S-3）

総務部（総務課管理文書係）

○市谷事務所（東京都新宿区市谷本村町 10-7）

※市谷事務所は改修に伴い、一時東銀座事務所に仮移転（2023年8月～2025年11月）

- 東銀座事務所（東京都中央区銀座6-18-2 野村不動産銀座ビル 4～9F、13～15F）
政策企画部、総務部、財務部、市谷事務所再整備準備室、情報部、奨学事業戦略部、奨学事業支援部、貸与・給付部、返還部、検査室
- 駒場事務所（東京都目黒区駒場4-5-29）
留学生事業部（留学試験課）
- 青海事務所（東京都江東区青海2-2-1）
留学生事業部、学生生活部
- （文部科学省内）
（東京都千代田区霞が関3-2-2 文部科学省内 官民協働海外留学創出プロジェクトチーム）
グローバル人材育成部
- 日本語教育センター
東京日本語教育センター（東京都新宿区北新宿3-22-7）
大阪日本語教育センター（大阪府大阪市天王寺区上本町8-3-13）
- 支部
北海道支部（北海道札幌市中央区大通西3丁目11番地 北洋ビル10F）
東北支部（宮城県仙台市青葉区一番町2-4-1 青葉通パークビルディング10F）
関東甲信越支部（東京都目黒区駒場4-5-29）
東海北陸支部（愛知県名古屋市中区錦1-4-16 KDX 名古屋日銀前ビル3F）
近畿支部（大阪府大阪市北区西天満4-11-22 阪神神明ビル8F）
中国四国支部（広島県広島市中区上八丁堀4-27 上八丁堀ビル6F）
九州支部（福岡県福岡市中央区大名2-9-27 野村不動産赤坂センタービル3F）
- 海外事務所
インドネシア（ジャカルタ）、韓国（ソウル）、タイ（バンコク）、ベトナム（ハノイ）、マレーシア（クアラルンプール）

3 委員会・会議等の開催

(1) 契約監視委員会

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づく「調達等合理化計画」の策定及び自己評価の際の点検を行うとともに、これに関連して、競争性のない随意契約、一者応札・応募案件に該当する個々の契約案件の事後点検を行う。併せて、建設工事等に係る入札及び契約の審査・点検を行う。

令和7年度

期 日：令和7年5月28日（木）

形 式：対面（日本学生支援機構 東銀座事務所 8階第一会議室）

議 題：① 令和6年度調達等合理化計画の自己評価（案）の点検

- ② 令和7年度調達等合理化計画（案）の点検
- ③ 令和6年度における「競争性のない随意契約」の点検
- ④ 令和6年度における「一者応札・応募」の対応についての点検
- ⑤ 審議対象工事一覧表から選定した工事について

(2) 機関保証制度検証委員会

機関保証の妥当性を検証するため、外部シンクタンクによる分析結果等を踏まえ審議を行う。

第1回

期 日：令和7年12月19日（金）

形 式：オンライン

議 題：①-1 奨学金事業実績及び返還金の回収状況等

- ①-2 財政制度等審議会財政投融資分科会における意見等への今後の対応について
- ②-1 機関保証制度の運用状況について
- ②-2 機構の保証料の現状と他の保証機関との保証料率等の比較について
- ③ 日本国際教育支援協会における機関保証事業について
- ④-1 令和7年度機関保証制度検証委員会テーマ（案）について
- ④-2 民間シンクタンクによる今年度のリスク分析（概要）について
- ⑤ その他

第2回

期 日：令和8年2月18日（水）

形 式：オンライン

議 題：① 日本学生支援機構の令和8年度奨学金事業予算案及び令和7年度返還金回収状況等について

- ② 財政収支シミュレーション結果の中間報告及び審議
- ③ 日本国際教育支援協会の事業計画について
- ④ その他

第3回

期 日：令和8年3月18日（水）

形 式：オンライン

議 題：① 財政収支シミュレーション結果の最終報告及び審議

- ② 財政制度等審議会財政投融資分科会における意見等への今後の対応等について
- ③ 令和7年度機関保証制度検証委員会報告書（案）の審議
- ④ その他

(3) 業績優秀者奨学金返還免除認定委員会

在学中に特に優れた業績を挙げた大学院第一種奨学生を対象とする奨学金返還免除の実施に関し必要な調査審議を行う。

第1回

期 日：令和7年4月16日（水）～22日（火）

形 式：書面審議

議 題：令和6年度進学の大学院博士（後期）課程及び博士医・歯・薬・獣医学課程第一種奨学生

に係る採用時返還免除内定者の決定について

第2回

期 日：令和7年6月27日（金）

形 式：対面（日本学生支援機構 東銀座事務所 8階第1会議室）

議 題：① 令和7年度進学の修士課程・専門職学位課程返還免除内定について
② 令和6年度貸与終了者に係る特に優れた業績による返還免除の認定について

第3回

期 日：令和7年11月25日（火）～12月2日（火）

形 式：書面審議

議 題：① 令和6年度特に優れた業績による返還免除実績
② 特に優れた業績による返還免除制度に係る効果検証（調査）の結果（令和7年度）
③ 特に優れた業績による返還免除制度の調査結果について（返還免除認定又は貸与終了から5年後の状況）（令和7年度）
④ 特に優れた業績による返還免除のうち教員免除の取扱いについて
⑤ 令和7年度貸与終了者に係る特に優れた業績による返還免除者の推薦枠の取扱いについて

第4回

期 日：令和8年1月16日（金）～23日（金）

形 式：書面審議

議 題：令和8年度修士課程及び専門職学位課程進学予定者に係る返還免除内定者の決定について
（第1回：基本枠）

（4）留学生受入れ促進プログラム実施委員会

留学生受入れ促進プログラムによる支援対象者の選考及び事業運営の在り方について審議する。

第1回

期 日：令和7年6月6日（金）

形 式：オンライン

議 題：① 2025年度留学生受入れ促進プログラム実施概要及び配分割当（案）について
② 2025年度留学生受入れ促進プログラム受給者採用案について
③ 2025年度留学生受入れ促進プログラム予約制度について
④ 留学生受入れ促進プログラム推薦依頼数又は採用数の削減に係る取扱基準の運用状況について
⑤ その他

第2回

期 日：令和7年10月30日（木）

形 式：オンライン

議 題：① 2025年度留学生受入れ促進プログラム（6か月採用）受給者採用案について
② 留学生受入れ促進プログラム予約制度について
③ 2025年度の配分割当結果及び2026年度概算要求の状況と配分割当案について

④ その他

(5) 海外留学支援制度（協定派遣・協定受入）実施委員会

海外留学支援制度（協定派遣・協定受入）に係るプログラムの選考方針並びにその採択及び奨学金支給割当人数の決定のための審査基準、事業運営の在り方等について審議する。

第1回

期 日：令和7年6月18日（水）

形 式：オンライン

議 題：① 2025年度海外留学支援制度（協定派遣・協定受入）実施状況について
② 2026年度海外留学支援制度（協定派遣・協定受入）の募集・選考について
③ その他

第2回

期 日：令和8年1月16日（金）

形 式：オンライン

議 題：① 2025年度海外留学支援制度（協定派遣・協定受入）実施状況について
② 2026年度文部科学省関係予算案について
③ 2026年度海外留学支援制度（協定派遣・協定受入）の審査、採択及び割当について
④ その他

(6) 海外留学支援制度（学部学位取得型）実施委員会

海外留学支援制度（学部学位取得型）に係る選考方針及び選考基準並びに派遣者の決定について審議する。

第1回

期 日：令和7年6月16日（月）

形 式：オンライン

議 題：① 前回実施委員会（令和7年2月18日（火））以降の実施状況について
② 2026年度募集・選考スケジュールについて
③ 2026年度海外留学支援制度（学部学位取得型）の募集・選考について
④ 都道府県枠について
⑤ その他

第2回

期 日：令和8年2月20日（金）

形 式：オンライン

議 題：① 令和8年度文部科学省予算案について
② 2026年度海外留学支援制度（学部学位取得型）応募者の選考結果について
③ その他

(7) 海外留学支援制度（大学院学位取得型）実施委員会

海外留学支援制度（大学院学位取得型）に係る選考方針及び選考基準並びに派遣者の決定について審議する。

第1回

期 日：令和7年6月26日（木）

形 式：オンライン

議 題：① 令和6年度第3回実施委員会（令和7年2月19日）以降の実施状況について
 ② 2026年度募集・選考スケジュールについて
 ③ 2026年度海外留学支援制度（大学院学位取得型）の募集・選考について
 ④ その他

第2回

期 日：令和8年2月18日（水）

形 式：オンライン

議 題：① 令和8年度文部科学省予算案について
 ② 2026年度海外留学支援制度（大学院学位取得型）応募者の選考結果について
 ③ 第一種奨学金（海外大学院学位取得型対象）における特に優れた業績による奨学金返還免除候補者の審査について
 ④ その他

(8) 留学生交流事業実施委員会

帰国外国人留学生に対するフォローアップ事業の採択者の選考について審議する。

期 日：令和8年3月17日（火）

形 式：オンライン

議 題：① 令和8年度帰国外国人留学生短期研究制度の採用について
 ② その他

(9) 日本留学試験実施委員会

日本留学試験の実施等に関する重要事項を審議する。

第1回

期 日：令和7年10月16日（木）

形 式：オンライン

議 題：① 2025年度日本留学試験（第1回）実施結果について
 ② 2026年度日本留学試験実施計画（案）について
 ③ その他

第2回

期 日：令和8年3月11日（水）

形 式：オンライン

議 題：① 2025年度日本留学試験（第2回）実施結果について
 ② 2026年度日本留学試験実施予定について
 ③ 日本留学試験利用促進のための取組について
 ④ 日本留学試験利用渡日前入学許可の2025年度入試実績について
 ⑤ その他

(10) グローバル人材育成コミュニティ協議会 運営幹事会

グローバル人材育成コミュニティのあり方全般に関する事項について審議する。

第 16 回

期 日：令和 8 年 3 月 16 日(月)

形式:書面審議

- 議 題：① 留学生交流政策の現状等について
② トビタテ！留学 JAPAN 令和 7 年度活動報告
③ グローバル人材育成コミュニティ令和 8 年度予算について

(11) 学生生活調査実施検討委員会

学生生活調査について、統計的な手法による調査・分析の見直し、改善を図ることを目的として、調査項目、実施・回収方法、分析等に関すること及び実施結果に関する評価及び改善・充実等に関することについて検討する。

第 2 回

期 日：令和 8 年 1 月 23 日（金）

形 式：オンライン

- 議 題：① 大学院の調査結果公表内容について
② 大学学部昼間部等の授業料について
③ 今後のスケジュールについて
④ その他

第 3 回

期 日：令和 8 年 3 月 18 日（水）

形 式：オンライン

- 議 題：① 令和 6 年度学生生活調査等のオンライン実施の結果について
② 令和 6 年度学生生活調査等の結果概要について
③ 令和 8 年度学生生活調査等の実施に向けて
④ その他

(12) 学生支援の取組状況に関する調査協力者会議

「大学等における学生支援の取組状況に関する調査」について、調査項目・実施方法の検討、分析を行う。

第 1 回

期 日：令和 7 年 6 月 13 日（金）

形 式：対面（日本学生支援機構 学生生活部会議室 A）及びオンライン

- 議 題：① 主査の選出について
② 令和 7 年度(2025 年度) 調査について
③ その他

第 2 回

期 日：令和 7 年 7 月 22 日（火）

形 式：対面（日本学生支援機構 学生生活部会議室 A）及びオンライン

- 議 題：① 調査について

- ② シンポジウムの開催および実地調査の分担について
- ③ 回答データの2次利用について
- ④ オンライン化について
- ⑤ スケジュール
- ⑥ その他

(13) 障害学生支援委員会

障害学生支援事業について、国の障害者支援施策に沿った適切な推進を図るための包括的な協議を行う。

第1回

期 日：令和7年6月9日（月）

形 式：オンライン

議 題：① 委員長の選任

- ② 令和7年度障害学生支援事業について
- ③ 障害者差別解消法の理解・啓発に関する専門部会の設置について
- ④ 合理的配慮ハンドブックの改訂について
- ⑤ 障害学生修学支援ネットワーク相談事業について
- ⑥ 障害学生支援に関する専門テーマ別セミナーについて
- ⑦ その他（事務連絡：次回開催予定について）

第2回

期 日：令和8年3月10日（火）

形 式：オンライン

議 題：① 令和7年度 障害学生支援委員会専門部会活動報告

- ② 令和7年度 障害学生支援に関する専門テーマ別セミナーについて
- ③ 事業報告
令和6年度 障害のある学生の修学支援に関する実態調査結果
令和7年度 障害学生支援実務者育成研修会等
- ④ その他、連絡事項

(14) 障害学生支援委員会専門部会

障害学生支援委員会に設置し、大学、短期大学、高等専門学校及び専修学校の教職員に対して、障害者差別解消法に関する理解・啓発を促進する方策を専門的に検討する。

第1回

期 日：令和7年7月29日（火）

形 式：オンライン

議 題：① 専門部会長の選任

- ② 令和7年度 障害者差別解消法に関する理解・啓発セミナー（基礎編）の検討事項について
- ③ 令和7年度 障害者差別解消法に関する理解・啓発セミナー（実践編）の検討事項について
- ④ その他（連絡事項）

第2回

期 日：令和8年1月20日（火）

形 式：オンライン

- 議 題：① 実践編受講後アンケート結果共有、振り返り、障害学生支援委員会への報告（案）検討
② 令和8（2026）年度「障害者差別解消法に関する理解・啓発セミナー（実践編）」の開催地について
③ 事務連絡

（15）障害学生修学支援実態調査・分析協力者会議

「大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査」の結果を基にした障害学生の現状把握及び推移、支援状況等の分析を行うこと、実態調査の調査方法・調査項目等の改善について検討を行う。

第1回

期 日：令和7年6月3日（火）

形 式：オンライン

- 議 題：① 議長の選任
② 大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査の分析の進捗について
③ 合同ヒアリングの実施について
④ その他

第2回

期 日：令和7年8月29日（金）

形 式：対面（東京国際交流館プラザ平成第1会議室）

- 議 題：① 大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査の分析報告について
② その他

第3回

期 日：令和7年9月29日（月）

形 式：オンライン

- 議 題：① 大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査の分析報告について
② その他

第4回

期 日：令和8年3月3日（火）

形 式：オンライン

- 議 題：① 大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査の分析報告について
② その他

(16) 障害学生支援実務者育成研修企画協力者会議

障害学生支援実務者育成研修会の企画・実施を効率的・効果的に実施するよう協議を行う。

第1回

期 日：令和7年6月5日（木）

形 式：オンライン

議 題：① 令和7年度障害学生支援実務者育成研修企画協力者会議 議長の選出
 ② 各プログラムの進め方、教材の検討
 ③ 運営の確認事項
 ④ 今後のスケジュール

第2回

期 日：令和7年7月14日（月）

形 式：オンライン

議 題：① 応用プログラムの検討事項
 ② 今後のスケジュール、その他

第3回

期 日：令和7年10月6日（月）

形 式：オンライン

議 題：① 応用プログラムの検討事項
 ② 今後のスケジュール、その他

第4回

期 日：令和8年1月19日（月）

形 式：オンライン

議 題：① 令和7年度実施の振り返り
 ② 令和8年度実施にかかる検討事項
 ③ その他

(17) 心の問題と成長支援ワークショップ協力者会議

心の問題と成長支援ワークショップの企画・実施を効率的・効果的に実施するよう協議を行う。

第1回

期 日：令和7年6月12日（木）

形 式：オンライン

議 題：① 令和7年度心の問題と成長支援ワークショップ企画協力者会議議長の選出
 ② カリキュラム・運営等
 ③ 各プログラムの進め方、教材の検討
 ④ 運営の確認事項
 ⑤ 今後のスケジュール・その他

第2回

期 日：令和7年12月11日（木）

形 式：オンライン

議 題：① 令和7年度心の問題と成長支援ワークショップの振り返り
② 令和8年度心の問題と成長支援ワークショップ実施の検討事項
③ その他

第3回

期 日：令和8年3月2日（月）

形 式：オンライン

議 題：① 令和8年度心の問題と成長支援ワークショップ実施の検討事項
② カリキュラム
③ 運営・ワークショップの進め方
④ 今後のスケジュール・その他

4 後援名義の使用許可状況

〔令和7年度に許可した事業〕

No.	対象事業名	実施期日	主催者名
1	第12回成人発達障害支援学会東京大会	令和7年10月11日（土） 10月12日（日）	成人発達障害支援学会
2	TNI JAPAN EDUCATION FAIR 2025	令和7年9月8日（月）	泰日工業大学
3	日本語学校留学生の祭典－世界の「かけはし」として活躍するために	令和7年9月13日（土）	特定非営利活動法人 LSHアジア奨学会
4	2025 ひらがなカタカナデザインコンテスト	令和7年11月8日（土）	国際交流基金ソウル日本文化センター
5	第63回 全国学生相談研修会	令和7年11月9日（日） 11月21日（金） 11月22日（土）	日本学生相談学会
6	第38回JAPAN TENT－世界留学生交流・いしかわ2025－	令和7年8月21日（木） ～8月24日（日）	JAPAN TENT開催委員会
7	サイエンスアゴラ 2025	令和7年10月25日（土） 10月26日（日）	国立研究開発法人科学技術振興機構
8	第16回イタリア留学フェア	令和7年11月8日（土） 11月9日（日）	イタリア文化会館
9	留学祭2025	令和7年8月9日（土） 8月10日（日）	一般社団法人SmiRing Ryugaku
10	海外大学進学フェア 2025 秋	令和7年9月21日（日） 9月23日（火）	一般財団法人海外留学推進協会
11	第21回日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウム	令和7年9月27日（土）	国立大学法人筑波技術大学 日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク (PEPNet-Japan)
12	KANAGAWA FESTIVAL in VIETNAM 2025	令和7年11月13日（木） 11月15日（土） 11月16日（日）	ベトナムフェスタin神奈川実行委員会
13	2026冬日韓青少年交流キャンプ in Seoul & in Tokyo	令和8年2月8日（日） ～2月14日（土） 令和8年2月19日（木） ～2月25日（水）	社団法人韓日協会
14	第47回全国大学メンタルヘルス学会総会	令和7年12月4日（木） 12月5日（金）	全国大学メンタルヘルス学会
15	第十一回日中教育交流会	令和7年11月9日（日）	中国教育国際交流協会
16	第11回 ジャパン ベトナム フェスティバル	令和8年3月7日（土） 3月8日（日）	Japan Vietnam Festival 実行委員会
17	JAOS留学フェア2026	令和8年3月20日（金）	一般財団法人海外留学協議会
18	2026 日本留学・就職・地域活性フェア in Indonesia	令和8年7月25日（土） 7月26日（日）	一般財団法人国際人流振興協会
19	第59回全国学生相談研究会議	令和8年1月25日（日） 1月26日（月）	全国学生相談研究会議
20	第11回法政大学日本語スピーチコンテスト	令和8年3月21日（土）	法政大学
21	第5回TOPIK（韓国語能力試験）フォーラム	令和8年2月7日（土）	公益財団法人韓国教育財団

第11章 資料

22	マレーシア留学フェア 2026春	令和8年3月15日（日） 3月20日（金） 3月22日（日） 4月29日（水） 5月3日（日） 5月4日（月）	マレーシア留学サポートセンター
23	2026年（第11回）日本留学&就職フェア	令和8年6月6日（土） 6月7日（日）	社団法人韓日協会
24	2026年(第28回) 全国中・高等学生日本語学力競試大会	令和8年3月2日（月） ～ 令和9年1月	社団法人韓日協会
25	欧州留学フェア2026	令和8年6月13日（土） 6月14日（日）	駐日欧州連合代表部
26	海外大学進学フェア 2026 春	令和8年3月28日（土） 3月29日（日）	一般財団法人海外留学推進協会
27	2026（令和8）年度 学生支援相談事業	令和8年6月18日（木） 6月19日（金） 8月27日（木） 8月28日（金） 8月29日（土） 11月19日（木） 11月20日（金）	特定非営利活動法人文化創造
28	保護者のための大学生生活入門セミナー	令和8年7月26日（日）	全国大学生生活協同組合連合会
29	第7回日墨学長会議	令和8年9月27日（日） 9月28日（月） 9月29日（火） 9月30日（水）	国立大学法人筑波大学

（注）申請のあった順に掲載

5 事業・制度、組織の沿革

(1) 事業・制度の沿革

〔奨学金事業〕

- 平成 16 年度
 - ・ 機関保証制度を創設
 - ・ 入学時特別増額貸与奨学金制度の拡大（第一種奨学金採用者を新たに対象）
 - ・ 第二種奨学金（海外進学）制度を創設
 - ・ 法科大学院の創設に対応した奨学金制度を創設
 - ・ 大学院教育免除職免除制度を廃止（平成 15 年度の採用者をもって廃止）
 - ・ 特に優れた業績による返還免除制度を創設
- 平成 17 年度
 - ・ 報奨金制度を廃止（平成 16 年度の採用者をもって廃止）
 - ・ 高等学校等奨学金を都道府県移管
 - ・ 優秀学生顕彰事業を創設
- 平成 18 年度
 - ・ 第二種奨学金（短期留学）制度を創設
 - ・ 適格認定手続の電子情報化
- 平成 19 年度
 - ・ 第二種奨学金の貸与利率選択制を導入
- 平成 20 年度
 - ・ 第二種奨学金に新たな月額を導入
 - ・ 「機関保証制度検証委員会」を設置
 - ・ 全国銀行個人信用情報センターに加盟
 - ・ 個人情報信用情報機関への登録同意書の提出依頼開始
- 平成 21 年度
 - ・ 第一種奨学金の月額選択制を導入
 - ・ 入学時特別増額貸与奨学金の貸与金額選択制度を導入
 - ・ 「返還促進策等検証委員会」の設置
- 平成 22 年度
 - ・ 減額返還制度を創設
 - ・ 個人情報信用情報機関への登録開始
- 平成 23 年度
 - ・ 家計判定における対象の変更（共働きの場合に父母双方の収入を合計）
- 平成 24 年度
 - ・ 所得連動返還型無利子奨学金制度を創設
- 平成 25 年度
 - ・ 職業に必要な技術の教授を目的とする大学別科、修業年限 2 年未満の専修学校、専修学校通信教育課程を第一種、第二種奨学金の貸与対象に拡大
- 平成 26 年度
 - ・ 真に困窮している奨学金返還者に対する救済措置の充実
 - （ i ）延滞金の賦課率の引き下げ、（ ii ）返還期限猶予制度の適用年数の延長、（ iii ）減額返還制度及び返還期限猶予制度の基準の緩和、（ iv ）延滞者への返還期限猶予の適用、（ v ）減額返還制度の申し込みに係る提出書類の簡素化
- 平成 27 年度
 - ・ 業績優秀者返還免除制度の改善・充実（博士課程学生の返還免除候補者を進学時に決定）
- 平成 28 年度
 - ・ 海外留学奨学金への在学採用の導入（10 月より）
- 平成 29 年度
 - ・ 給付型奨学金制度の創設
 - ・ 低所得世帯の学生（生徒）に係る第一種奨学金の成績基準の実質的撤廃
 - ・ 所得連動返還方式の導入
 - ・ 減額返還制度の拡充（1 / 2 に加え 1 / 3、適用期間は最長 120 か月から 180 か月に変更）
 - ・ 機関保証制度において平成 29 年度以降に採用される第一種奨学生の保証料を従前より約 15%引き下げ
- 平成 30 年度
 - ・ 貸与月額の新設（第一種奨学金・第二種奨学金）

- ・健康基準の廃止、家計基準の見直し
- 令和元年度 ・高等教育の修学支援新制度における給付奨学金の予約採用開始
- 令和2年度 ・修学支援新制度として新たな給付奨学金制度創設
- ・「学びの継続」のための「学生支援緊急給付金」の支給
- ・延滞金賦課率の引き下げ（5%⇒3%）
- 令和3年度 ・学生等の学びを継続するための緊急給付金の支給
- 令和4年度 ・減額返還・返還期限猶予申請手続の電子化
- ・第一種奨学金の在学定期2次（秋）採用の実施
- ・修士課程への業績優秀者返還免除に係る内定制度の導入
- 令和5年度 ・貸与奨学金学力基準の変更（令和6年度進学者の予約採用の選考から適用）
- ・給付奨学金の在籍報告実施回数変更（3回⇒2回）
- ・振替口座申込みの電子化
- ・奨学金の返還におけるインターネット専用銀行の取扱い開始
- 令和6年度 ・修学支援新制度の中間層への拡大
- ・大学院修士段階における「授業料後払い」制度の創設
- ・減額返還制度の拡充（通常月賦返還額の4分の1及び3分の2を追加、収入基準額の緩和）
- ・給付奨学金継続願の廃止
- ・外国籍の者の申込資格に、在留資格が「家族滞在」の者を追加
- ・「第二種奨学金（短期留学）」「第一種奨学金（海外協定派遣対象）」の募集終了
- 令和7年度 ・修学支援新制度における授業料等減免の多子世帯支援拡充

〔留学生支援事業〕

- 平成16年度 ・日本留学試験をウラジオストク（ロシア）で実施開始
- 平成17年度 ・留学生給与等給付システムによる奨学金の個人送金方針を導入
- ・日本留学試験をニューデリー（インド）で実施開始
- 平成18年度 ・日本留学試験をコロンボ（スリランカ）で実施開始
- 平成19年度 ・国費外国人留学生渡日一時金支給事業及び出迎え事業を廃止
- ・国費外国人留学生宿舍費補助制度を廃止
- ・「帰国外国人留学生メールマガジン」を創刊
- ・札幌及び名古屋に留学情報デスクを設置
- ・日本留学フェア（インド）を実施開始（平成20年度まで）
- ・短期留学推進制度（受入れ）を廃止
- 平成20年度 ・短期外国人留学生支援制度を創設
- ・大学等の留学生宿舍借り上げ宿舍支援事業を開始
- ・留学生指定宿舍事業を廃止
- ・市場化テストを導入（プラザ平成会議施設等運営、広島国際交流会館の管理・運営）
- ・帰国外国人留学生に対する専門資料送付制度を廃止
- ・外国人留学生医療費補助制度を廃止
- ・大阪日本語教育センター専科課程（日本語のみを教授）を廃止
- ・短期外国人留学生支援制度及び短期留学推進制度（派遣）を廃止
- 平成21年度 ・留学生交流支援制度（短期受入れ・短期派遣・長期派遣）を創設
- ・先導的留学生交流プログラム支援制度を廃止

- ・ 留学生宿舍建設奨励事業を廃止
- ・ 市場化テストを導入（大阪第二国際交流会館の管理・運営）
- ・ 京都国際交流会館の設置・運営を廃止
- ・ 「Japan Alumni eNews（日本留学ネットワークマガジン）」を発行
- ・ 日本留学ポータルサイトを構築
- ・ 留学生交流実務担当教職員養成プログラムを実施開始
- ・ 日本留学プロモーション活動（国際観光展への出展等）を実施開始
- 平成 22 年度
 - ・ 市場化テストを導入（兵庫国際交流会館の管理・運営）
 - ・ 日本留学試験を香港で実施開始
 - ・ 留学情報センター（神戸サテライト、留学情報デスクを含む）の運営を廃止
- 平成 23 年度
 - ・ 留学生交流支援制度（ショートステイ・ショートビジット）を創設
 - ・ 仙台第一、仙台第二、駒場、祖師谷、大阪第一、大阪第二及び広島の前 7 の国際交流会館を当該地域の大学（国立大学法人及び学校法人）に売却
 - ・ 国際大学交流セミナーを廃止
- 平成 24 年度
 - ・ 留学生交流支援制度（ショートステイ・ショートビジット）を廃止
- 平成 25 年度
 - ・ 私費外国人留学生学習奨励費給付制度を文部科学省外国人留学生学習奨励費給付制度に名称変更
- 平成 26 年度
 - ・ 官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～の創設
 - ・ 留学生交流支援制度（短期受入れ・短期派遣・長期派遣）を海外留学支援制度（短期派遣・短期受入れ・長期派遣）に名称変更
 - ・ ネパール、バングラデシュ、ブラジル及びミャンマーにおいて、新たに日本留学フェアを開催
 - ・ 海外留学支援サイトを構築・公開
- 平成 27 年度
 - ・ 大分国際交流会館を当該地域の大学（学校法人）に売却
 - ・ 海外留学支援制度（短期派遣・短期受入れ・長期派遣）を海外留学支援制度（協定派遣・協定受入・大学院学位取得型）に名称変更
 - ・ 日本留学セミナーを日本留学説明会に名称変更
- 平成 28 年度
 - ・ 文部科学省外国人留学生学習奨励費給付制度を留学生受入れ促進プログラムに名称変更
 - ・ 福岡国際交流会館を当該地域の公共機関（公益財団法人）に売却
 - ・ ベトナム事務所をハノイに開設
- 平成 29 年度
 - ・ 札幌国際交流会館を当該地域の地方公共団体に無償譲渡
 - ・ 海外留学支援制度（学部学位取得型）を創設
- 平成 30 年度
 - ・ 金沢国際交流会館を当該地域の地方公共団体に無償譲渡
 - ・ 日本留学試験をチェンマイ（タイ）で実施開始
 - ・ 日本留学海外拠点連携推進本部（日本本部）に採択
- 令和 元 年度
 - ・ 日本留学情報サイトの公開開始
 - ・ 市場化テストを導入（兵庫国際交流会館の管理・運営）
- 令和 3 年度
 - ・ 「日本留学ネット・Japan Alumni Global Network」運用開始
- 令和 4 年度
 - ・ 「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～」の後継事業として、「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 新・日本代表プログラム～」の応募開始

- ・ 市場化テストを導入（兵庫国際交流会館の管理・運営）
- 令和 5 年度 ・ 高度外国人材育成課程履修支援制度を創設
- ・ 帰国外国人留学生研究指導事業を廃止
- ・ 外国人留学生緊急援助金給付制度を廃止
- 令和 6 年度 ・ 日本留学試験のロシア・ウラジオストクでの実施を取り止め

[学生生活支援事業]

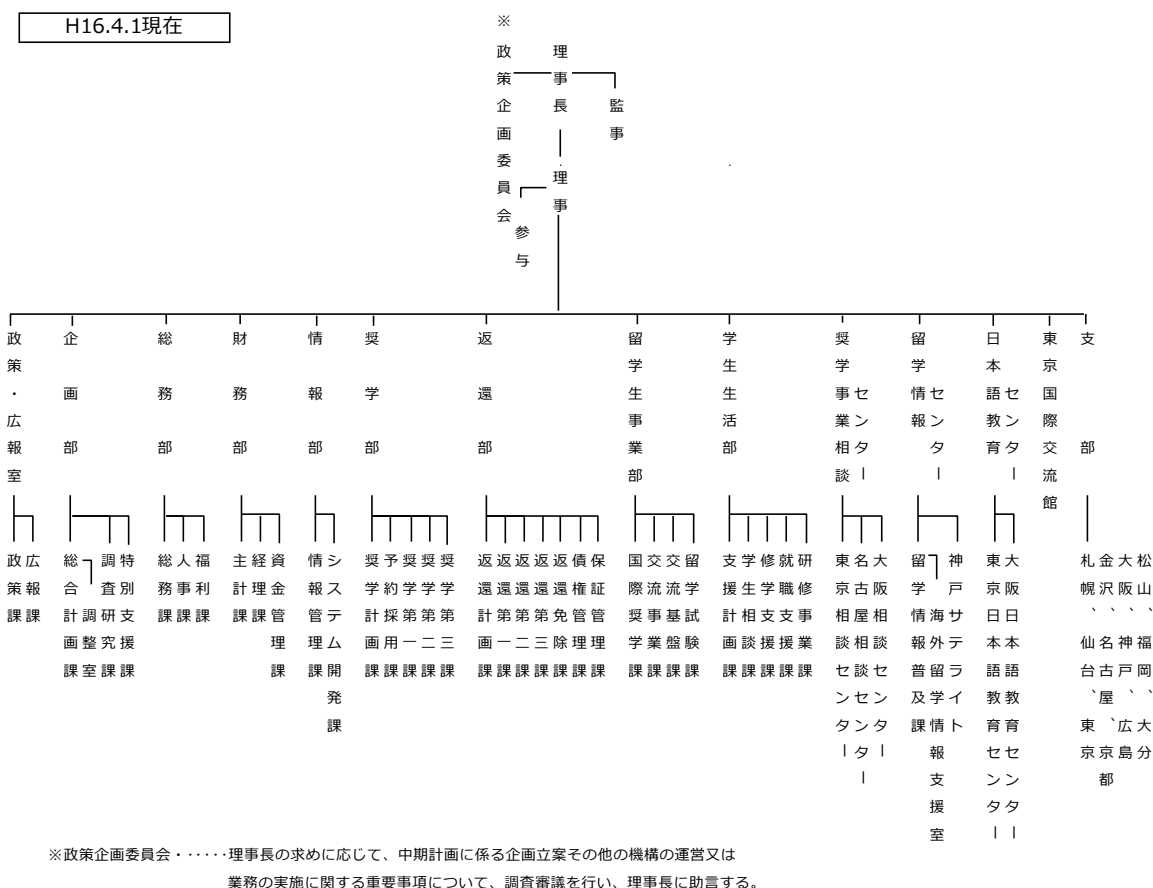
- 平成 16 年度 ・ 学生生活部の事業のあり方について（最終報告書）を作成
- ・ 障害学生修学支援セミナーを開始
- 平成 17 年度 ・ 大学・短期大学・高等専門学校における障害学生の修学支援に関する実態調査（現行名：大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査）を開始
- ・ 大学等の地域的な連携を促進するための事業－支部における学生生活支援プログラム－を開始
- 平成 18 年度 ・ 「大学における学生相談体制の充実方策について－『総合的な学生支援』と『専門的な学生相談』の『連携・協働』－」をとりまとめ
- ・ 障害学生修学支援ネットワーク事業を開始
- ・ 全国大学メンタルヘルス研究会と全国学生相談研究会議を統合し、学生支援合同フォーラムを開始
- ・ 学生相談インターカーセミナーを開始
- ・ キャリア支援研修会を開始
- ・ 地区就職指導担当職員研修会を廃止
- ・ 体験ボランティア・学生ボランティア活動セミナーを廃止
- ・ 学生支援情報データベースを稼働
- 平成 19 年度 ・ 「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」の審査・評価・公表等に関する業務を開始
- 平成 20 年度 ・ 全国学生指導研究集会と厚生補導研究協議会を統合し、全国学生指導研修会を開始
- ・ 学生ボランティア活動支援・促進の集いを廃止
- ・ 厚生補導事務研修会を廃止
- ・ 教務事務研修会を廃止
- ・ 大学等の地域的な連携を促進するための事業－支部における学生生活支援プログラム－を終了
- ・ 「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」の審査・評価・公表等に関する業務を終了
- ・ 「大学、短期大学、高等専門学校における学生支援の取組状況に関する調査」を開始
- 平成 21 年度 ・ 研修事業を（i）学生相談、（ii）就職・キャリア支援、（iii）留学生修学支援、（iv）障害学生修学支援その他喫緊の重要課題の4つの領域に再編
- ・ キャリア支援研修会を就職・キャリア支援研修会に名称変更
- ・ 障害学生修学支援のための教職員研修会を開始
- ・ 喫緊課題の学生支援担当教職員研修会を開始
- ・ 地区学生指導研修会を廃止
- ・ 「教職員のための障害学生修学支援ガイド」を発行

- ・「学生支援推進プログラム及び就職支援推進プログラム」の審査・評価・公表等に関する業務を開始
- 平成 22 年度
 - ・全国大学保健管理研究集会、学生支援合同フォーラムを廃止
 - ・留学生交流研究協議会を廃止
 - ・月刊「大学と学生」を廃止
 - ・障害学生修学支援セミナーの内容を改め、障害学生修学支援事例研究会として開始
 - ・学生支援情報データベースを廃止
- 平成 23 年度
 - ・研修事業を（i）学生相談・メンタルヘルス、（ii）就職・キャリア支援、（iii）障害学生支援の3つの領域に精選し、留学生修学支援領域を廃止
 - ・メンタルヘルス研究協議会、学生相談インターカーセミナーを廃止
 - ・障害学生修学支援のための教職員研修会を廃止
 - ・全国学生指導研修会、喫緊課題の学生支援担当教職員研修会を廃止
- 平成 24 年度
 - ・学生相談・メンタルヘルス研修会を開始
 - ・障害学生支援研修会を開始
 - ・学生生活にかかるリスクの把握と対応に関するセミナーを開始
 - ・「学生支援推進プログラム及び就職支援推進プログラム」の審査・評価・公表等に関する業務を終了
- 平成 25 年度
 - ・学生相談・メンタルヘルス研修会を廃止
 - ・就職・キャリア支援研修会を廃止
- 平成 26 年度
 - ・全国就職指導ガイダンスの内容を改め、全国キャリア・就職指導ガイダンスとして開始
 - ・キャリア・就職支援ワークショップを開始
 - ・平成 26 年度大学改革推進等補助金「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業（公表・普及事業）【テーマ B】」を実施
 - ・全国障害学生支援セミナー（体制整備支援セミナー、専門テーマ別セミナー）を開始
 - ・障害学生修学支援事例研究会の内容を改め、障害学生支援ワークショップとして開始
 - ・障害学生支援研修会の内容を改め、障害学生支援実務者育成研修会として開始
 - ・心の問題と成長支援ワークショップを開始
- 平成 27 年度
 - ・平成 27 年度大学改革推進等補助金「インターンシップ等を通じた教育強化（公表・普及事業）」を実施
 - ・キャリア・就職支援ワークショップをキャリア教育・就職支援ワークショップに名称変更
 - ・障害学生支援ワークショップを廃止
- 平成 28 年度
 - ・インターンシップ等専門人材ワークショップを開始
 - ・大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査合同ヒアリングを開始
 - ・障害学生に関する紛争の防止・解決等事例集を作成するための調査を開始
- 平成 29 年度
 - ・「合理的配慮ハンドブック～障害のある学生を支援する教職員のために～」を発行
- 平成 30 年度
 - ・インターンシップ等専門人材ワークショップをインターンシップ専門人材セミナー～基礎編～に名称変更

- ・ 全国障害学生支援セミナー（体制整備支援セミナー、専門テーマ別セミナー）の内容を改め、障害学生支援理解・啓発セミナー、障害学生支援専門テーマ別セミナーとして開始
- ・ 高等専門学校生及び専修学校生（専門課程）の生活調査を試行実施
- ・ 学生生活にかかるリスクの把握と対応に関するセミナーを学生生活にかかる喫緊の課題に関するセミナーに名称変更
- 令和元年度 ・ 全国キャリア・就職ガイダンスを全国キャリア教育・就職ガイダンスに名称変更
- 令和2年度 ・ 高等専門学校生及び専修学校生（専門課程）の生活調査を本格実施開始
- 令和3年度 ・ 専修学校専門課程（専門学校）における障害のある学生・生徒への支援にかかる理解・啓発セミナーを開始
- 令和4年度 ・ 学生生活調査、高等専門学校生生活調査、専門学校生生活調査を従前の紙面による調査からオンラインによる調査に変更
- 令和5年度 ・ 障害学生支援理解・啓発セミナーと専修学校専門課程（専門学校）における障害のある学生・生徒への支援にかかる理解・啓発セミナーを統合し、障害者差別解消法に関する理解・啓発セミナーとして実施
- ・ 障害学生支援専門テーマ別セミナーを障害学生支援に関する専門テーマ別セミナーに名称変更
- 令和6年度 ・ 「障害のある学生の修学支援に関する検討会報告（第三次まとめ）」のポイントを障害者差別解消法に関する理解・啓発セミナーで配信
- 令和7年度 ・ 大学等における学生支援の取組状況に関する調査を従前の回答票データの提出による調査からオンラインによる調査に変更

(2) 組織の改編

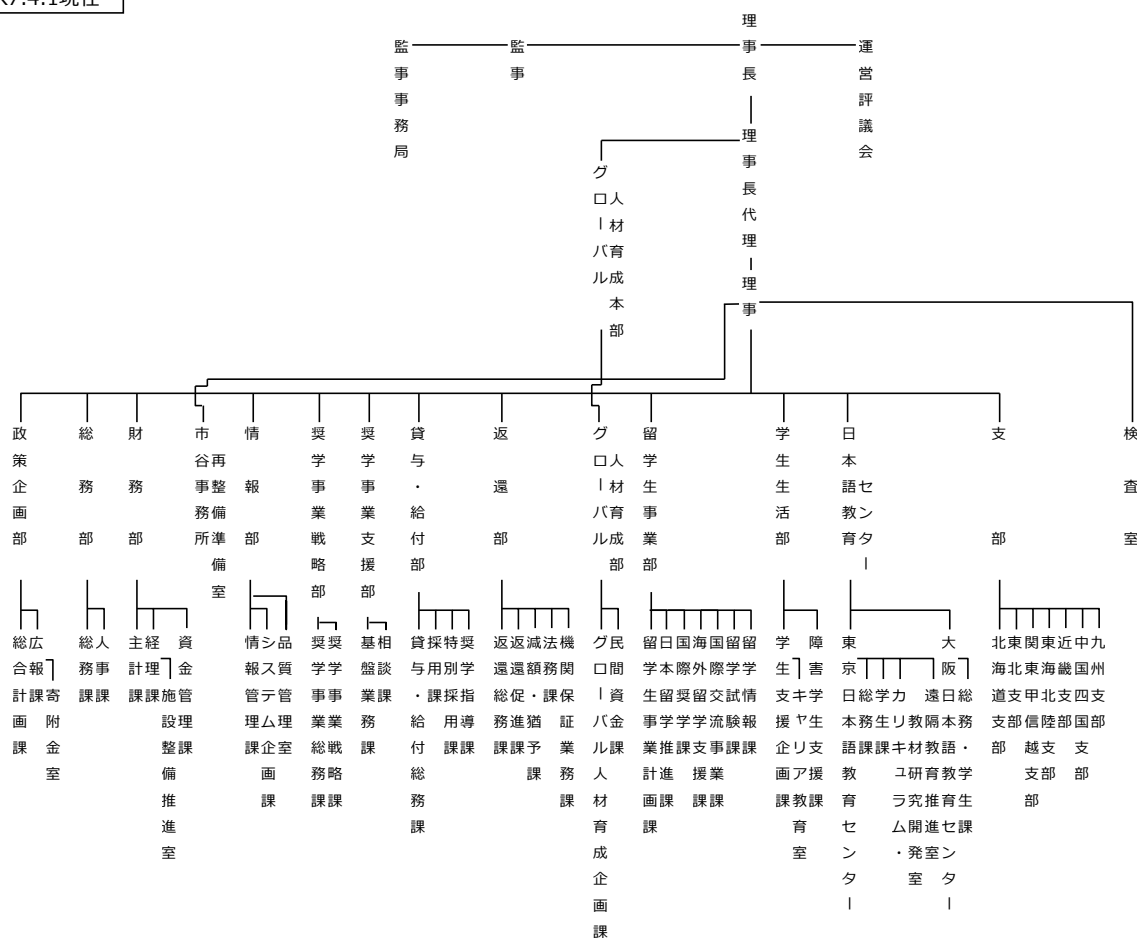
平成 16 年 4 月 1 日 独立行政法人 日本学生支援機構 設立



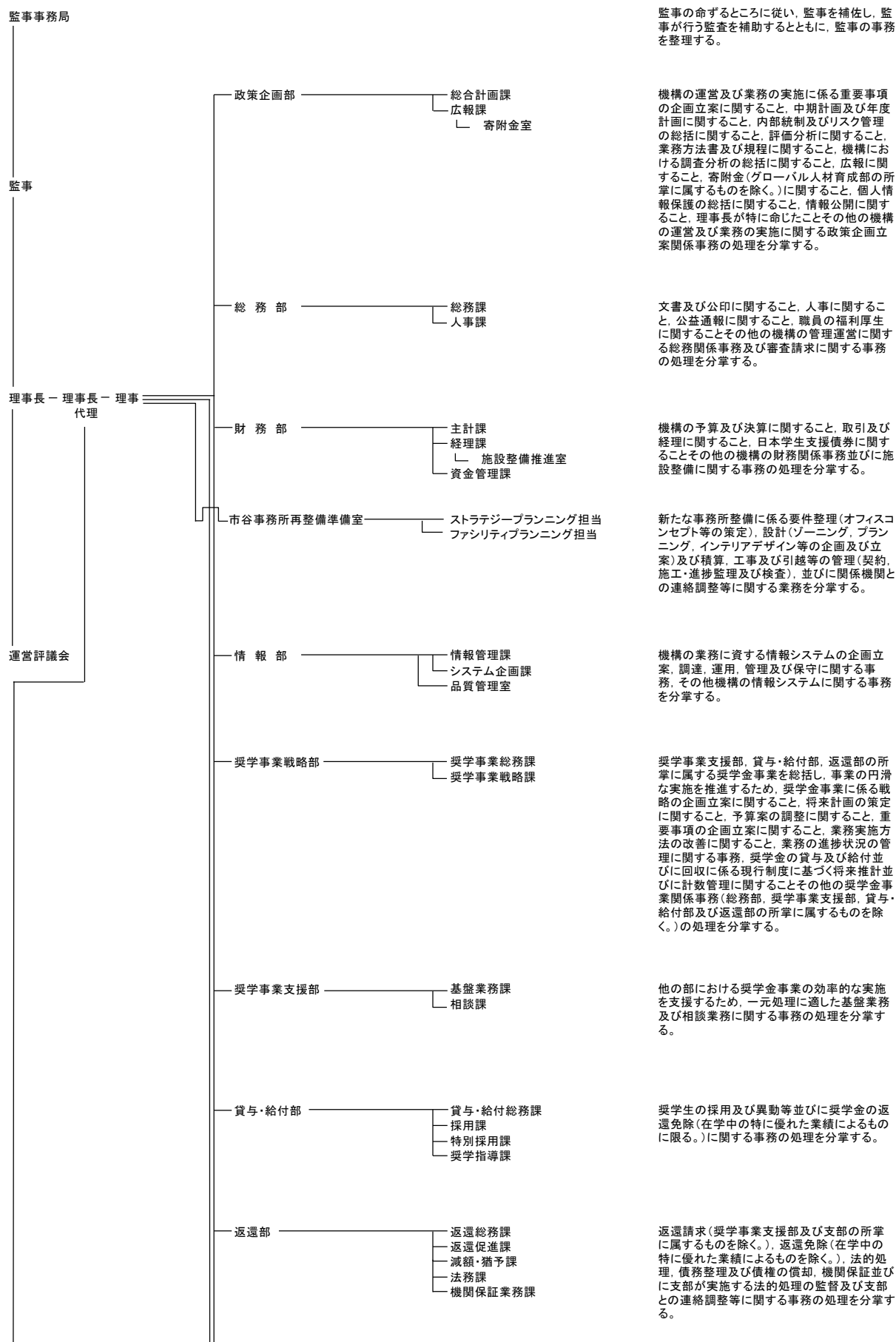
平成 17 年 4 月 1 日	政策企画部・施設整備推進室・奨学事業推進室の設置 留学生事業部と留学情報センターの統合、学生生活部の再編
平成 18 年 1 月 1 日	支部総括室の設置
平成 18 年 4 月 1 日	奨学事業部の設置、学生生活部の機能強化、支部組織の再編
平成 18 年 10 月 1 日	奨学事業部の機能強化及び再編
平成 19 年 4 月 1 日	奨学事業部の機能強化及び再編、学生生活部・支部組織の再編
平成 20 年 11 月 1 日	理事長代理職の創設
平成 20 年 12 月 1 日	奨学事業部の機能強化及び再編
平成 21 年 4 月 1 日	監査室の設置 政策企画部、財務部、支部組織の再編 奨学事業部の機能強化及び再編、日本語教育センターの機能強化
平成 21 年 8 月 1 日	情報部の機能強化
平成 22 年 4 月 1 日	返還相談センター及び支部・事務所の再編、留学生事業部の機能強化
平成 22 年 8 月 1 日	奨学事業部門の機能強化及び再編
平成 23 年 4 月 1 日	監事事務局の設置、留学生事業部の再編及び東京国際交流館組織の統合 学生生活部の再編

平成 24 年 4 月 1 日	情報部の再編、支部の整理統合
平成 25 年 4 月 1 日	調査分析機能の強化、奨学金事業部の機能強化、 留学生事業部の再編及び学生生活部の体制整備・再編
平成 26 年 4 月 1 日	財務部の再編、グローバル人材育成部門の設置、留学生事業部の再編、 学生生活部の再編
平成 27 年 4 月 1 日	奨学金貸与事業各部の再編、留学生事業部の機能強化
平成 28 年 4 月 1 日	情報部の再編、奨学事業戦略部の体制強化、学生生活部の再編
平成 29 年 4 月 1 日	貸与・給付部の再編、返還部の再編、グローバル人材育成本部の再編
平成 30 年 4 月 1 日	返還部の再編、留学生事業部の再編
平成 30 年 10 月 1 日	日本留学海外拠点連携推進本部の設置
平成 31 年 4 月 1 日	検査室への改称
令和 元 年 8 月 1 日	奨学事業戦略部の再編、奨学事業支援部の設置、返還部の再編
令和 2 年 8 月 1 日	特別採用課の設置
令和 3 年 4 月 1 日	政策企画部の再編、奨学事業戦略部の再編、貸与・給付部の再編、返還部と 債権管理部の統合、留学生事業部の再編、日本語教育センターの再編
令和 4 年 11 月 28 日	市谷事務所再整備準備室の設置
令和 6 年 3 月 31 日	日本留学海外拠点連携推進本部の廃止
令和 6 年 4 月 1 日	日本留学推進課の設置
令和 7 年 4 月 1 日	留学生事業部の再編
令和 8 年 3 月 31 日	市谷事務所再整備準備室の廃止

R7.4.1現在



(3) 組織図





*運営評議会……………理事長の求めに応じて、中期計画に係る企画立案その他の機構の運営又は業務の実施に関する重要事項について、審議を行い、理事長に助言する。

(令和8年3月31日現在)

6 奨学金関連データ

掲載表一覧

第 1 表	各年度の学資貸与金残高・貸与中及び要返還者数
第 2 表	各年度の政府借入金の状況
第 3 表	各年度の財政融資資金借入金の状況
第 4 表	各年度の財投機関債（日本学生支援債券及び日本育英会債券）の発行状況及び残高
第 5 表	民間資金長期借入金の内訳及び残高
第 6 表	奨学資金の貸与区分（予算）
第 7 表	－ 1 奨学金の給付月額 － 2 奨学金の貸与月額
第 8 表	－ 1 給付奨学生の状況 － 2 貸与奨学生の状況
第 9 表	－ 1 給付奨学生採用状況 － 2 貸与奨学生採用状況
第10表	緊急・応急採用（災害・家計急変等）による特別採用数
第11表	－ 1 奨学金給付状況 － 2 奨学金貸与状況
第12表	－ 1 各年度奨学金給付金額及び給付人員 － 2 各年度奨学金貸与金額及び貸与人員
第13表	－ 1 給付奨学生在学学校数 － 2 貸与奨学生在学学校数 － 貸与種別別 －
第14表	－ 1 奨学金給付人員と全学生生徒数との比率 － 2 奨学金貸与人員と全学生生徒数との比率
第15表	－ 1 給付奨学生異動処理状況 － 2 貸与奨学生異動処理状況
第16表	－ 1 適格認定による給付奨学生処置状況 － 2 適格認定による貸与奨学生処置状況
第17表	返還金返還率・延滞率推移表
第18表	延滞額・率推移表
第19表	返還者の推移
第20表	返還金の回収状況等
第21表	各年度の返還額・返還免除額及び返還完了人員
第22表	学種別返還額
第23表	貸与終了人員の内訳及びその貸与額 － 学種別 －
第24表	貸与終了人員及びその後の状況 － 累計・学種別 －
第25表	貸与終了者貸与額及びその後の状況 － 累計・学種別 －
第26表	学種別延滞債権数割合
第27表	返還免除額
第28表	死亡又は精神若しくは身体の障害による免除数
第29表	返還猶予（在学猶予・一般猶予）者数・減額返還者数

第 1 表 各年度の学資貸与金残高及び貸与中及び要返還者数

年 度	第一種学資貸与金		第二種学資貸与金	
	貸与金残高	貸与中及び要返還者数	貸与金残高	貸与中及び要返還者数
平成21年度	2,380,735,732,823 円	1,955,247 人	3,852,923,060,633 円	2,249,868 人
22	2,407,685,885,548	1,953,083	4,349,919,242,740	2,493,888
23	2,430,358,907,099	1,968,993	4,845,605,386,895	2,734,079
24	2,460,735,204,222	1,995,819	5,304,825,654,176	2,952,468
25	2,499,293,940,131	2,019,635	5,713,300,523,728	3,146,106
26	2,556,259,654,092	2,063,206	6,047,961,552,085	3,301,083
27	2,617,605,651,736	2,099,492	6,305,641,121,925	3,433,630
28	2,681,155,787,493	2,133,965	6,498,152,076,052	3,545,940
29	2,752,122,020,952	2,187,554	6,622,146,949,090	3,635,720
30	2,829,151,943,716	2,250,294	6,677,587,521,478	3,687,905
令和元年度	2,912,325,181,936	2,315,407	6,694,329,957,607	3,741,143
2	2,917,299,590,384	2,379,976	6,674,749,381,374	3,786,748
3	2,903,409,426,503	2,414,836	6,632,231,351,746	3,802,278
4	2,884,048,227,616	2,463,934	6,577,223,116,876	3,817,776
5	2,860,876,622,589	2,499,071	6,509,234,206,780	3,824,347
6	2,835,281,032,734	2,528,374	6,437,074,214,041	3,823,951
7	2,775,507,304,049	2,545,243	6,372,454,860,551	3,826,402

備考 1. 「第一種学資貸与金」には、授業料後払い制度を含む。

2. 「第一種学資貸与金」の「貸与中及び要返還者数」には、特別猶予者数を含む。

第 2 表 各年度の政府借入金の状況

年 度	借 入 金	償還免除額及び償還金額	借入金現在高
平成15年度以前	2,472,652,182,000	423,495,061,315	2,049,157,120,685
16	101,284,186,000	72,412,349,156	2,078,028,957,529
17	91,360,352,000	7,255,341,634	2,162,133,967,895
18	81,336,138,000	7,337,233,457	2,236,132,872,438
19	74,708,821,000	19,941,236,977	2,290,900,456,461
20	74,477,115,000	26,405,610,844	2,338,971,960,617
21	72,790,359,000	28,256,294,189	2,383,506,025,428
22	70,314,129,000	30,476,882,615	2,423,343,271,813
23	74,026,917,000	29,647,508,044	2,467,722,680,769
24	79,552,398,000	31,022,324,583	2,516,252,754,186
25	77,651,841,000	31,532,126,328	2,562,372,468,858
26	72,584,499,000	31,680,560,513	2,603,276,407,345
27	79,333,626,000	29,324,487,354	2,653,285,545,991
28	90,796,872,000	33,836,786,720	2,710,245,631,271
29	89,581,099,000	31,147,690,998	2,768,679,039,273
30	95,906,823,000	27,980,515,609	2,836,605,346,664
令和元年度	102,933,534,000	28,038,415,001	2,911,500,465,663
2	103,098,858,000	63,840,077,195	2,950,759,246,468
3	103,599,649,000	101,466,450,800	2,952,892,444,668
4	101,453,380,000	132,192,565,767	2,922,153,258,901
5	100,303,523,000	150,242,430,055	2,872,214,351,846
6	97,433,523,000	119,760,786,436	2,849,887,088,410
7	96,173,632,000	139,745,848,075	2,806,314,872,335
合 計	4,403,353,456,000	1,597,038,583,665	—

備考 平成24年度以降、東日本大震災復興特別会計を含む。

第 3 表 各年度の財政融資資金借入金の状況

年 度	借 入 金	償還金額	借入金現在高
平成15年度以前	1,509,518,000,000	264,950,000,000	1,244,568,000,000
16	306,700,000,000	43,306,000,000	1,507,962,000,000
17	337,100,000,000	56,026,000,000	1,789,036,000,000
18	347,300,000,000	69,046,000,000	2,067,290,000,000
19	383,200,000,000	81,906,000,000	2,368,584,000,000
20	454,100,000,000	101,396,000,000	2,721,288,000,000
21	504,500,000,000	146,936,000,000	3,078,852,000,000
22	724,000,000,000	210,216,000,000	3,592,636,000,000
23	757,300,000,000	283,856,000,000	4,066,080,000,000
24	820,300,000,000	359,496,000,000	4,526,884,000,000
25	848,700,000,000	426,446,000,000	4,949,138,000,000
26	829,600,000,000	441,246,000,000	5,337,492,000,000
27	779,700,000,000	460,626,000,000	5,656,566,000,000
28	794,400,000,000	482,786,000,000	5,968,180,000,000
29	700,300,000,000	518,720,000,000	6,149,760,000,000
30	698,900,000,000	550,540,000,000	6,298,120,000,000
令和元年度	652,400,000,000	567,720,000,000	6,382,800,000,000
2	629,000,000,000	588,860,000,000	6,422,940,000,000
3	584,900,000,000	614,110,000,000	6,393,730,000,000
4	576,700,000,000	627,360,000,000	6,343,070,000,000
5	587,200,000,000	647,850,000,000	6,282,420,000,000
6	516,100,000,000	659,790,000,000	6,138,730,000,000
7	514,200,000,000	651,080,000,000	6,001,850,000,000
合 計	14,856,118,000,000	8,854,268,000,000	—

備考 平成12年度以前は資金運用部借入金である。

第 4 表 各年度の財投機関債(日本学生支援債券及び日本育英会債券)の発行状況及び残高

1.発行状況

日本学生支援債券

第11章 資料

年 度	回 号	発 行 日	発 行 額	利 率	発行価格	年 限	償還方法	発行方法	償還金額	償還日
平成16年度	第1回	平成16年7月5日	30,000,000,000円	1.18%	100円	5年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	平成21年9月18日
16	第2回	平成16年11月5日	30,000,000,000円	0.70%	100円	5年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	平成21年9月18日
16	第3回	平成17年2月4日	16,000,000,000円	0.66%	100円	5年	満期一括償還	公募	16,000,000,000円	平成22年3月19日
17	第4回	平成17年7月5日	40,000,000,000円	0.62%	100円	5年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成22年9月17日
17	第5回	平成17年11月4日	40,000,000,000円	0.90%	100円	5年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成22年9月17日
17	第6回	平成18年2月3日	30,000,000,000円	0.94%	100円	5年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	平成23年3月18日
18	第7回	平成18年7月5日	40,000,000,000円	1.62%	100円	5年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成23年9月20日
18	第8回	平成18年11月6日	40,000,000,000円	1.52%	100円	5年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成23年9月20日
18	第9回	平成19年2月5日	37,000,000,000円	0.90%	100円	2年	満期一括償還	公募	37,000,000,000円	平成21年3月19日
19	第10回	平成19年7月5日	40,000,000,000円	1.19%	100円	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成21年9月18日
19	第11回	平成19年11月6日	40,000,000,000円	0.93%	100円	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成21年9月18日
19	第12回	平成20年2月6日	37,000,000,000円	0.69%	100円	2年	満期一括償還	公募	37,000,000,000円	平成22年3月19日
20	第13回	平成20年7月9日	47,000,000,000円	1.08%	100円	2年	満期一括償還	公募	47,000,000,000円	平成22年9月17日
20	第14回	平成20年11月28日	40,000,000,000円	1.04%	100円	3年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成23年11月18日
20	第15回	平成21年2月6日	30,000,000,000円	0.78%	100円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	平成23年1月20日
21	第16回	平成21年7月8日	40,000,000,000円	0.502%	100円	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成23年6月20日
21	第17回	平成21年11月9日	40,000,000,000円	0.498%	100円	3年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成24年9月20日
21	第18回	平成22年2月8日	37,000,000,000円	0.317%	100円	2年	満期一括償還	公募	37,000,000,000円	平成24年2月20日
22	第19回	平成22年7月7日	40,000,000,000円	0.251%	100円	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成24年7月20日
22	第20回	平成22年9月15日	40,000,000,000円	0.231%	100円	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成24年9月20日
22	第21回	平成22年11月9日	40,000,000,000円	0.277%	100円	3年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成25年11月20日
22	第22回	平成23年2月8日	40,000,000,000円	0.300%	100円	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成25年2月20日
23	第23回	平成23年7月7日	40,000,000,000円	0.240%	100円	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成25年7月19日
23	第24回	平成23年9月15日	40,000,000,000円	0.201%	100円	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成25年9月20日
23	第25回	平成23年11月9日	50,000,000,000円	0.278%	100円	3年	満期一括償還	公募	50,000,000,000円	平成26年11月20日
23	第26回	平成24年2月8日	40,000,000,000円	0.236%	100円	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成26年2月20日
24	第27回	平成24年7月9日	40,000,000,000円	0.176%	100円	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成26年7月18日
24	第28回	平成24年9月18日	50,000,000,000円	0.151%	100円	2年	満期一括償還	公募	50,000,000,000円	平成26年9月19日
24	第29回	平成24年11月7日	50,000,000,000円	0.156%	100円	3年	満期一括償還	公募	50,000,000,000円	平成27年11月20日
24	第30回	平成25年2月6日	40,000,000,000円	0.150%	100円	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成27年2月20日
25	第31回	平成25年6月7日	50,000,000,000円	0.206%	100円	2年	満期一括償還	公募	50,000,000,000円	平成27年6月19日
25	第32回	平成25年9月9日	40,000,000,000円	0.161%	100円	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成27年9月18日
25	第33回	平成25年11月7日	50,000,000,000円	0.187%	100円	3年	満期一括償還	公募	50,000,000,000円	平成28年11月18日
25	第34回	平成26年2月6日	40,000,000,000円	0.141%	100円	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成28年2月19日
26	第35回	平成26年6月9日	50,000,000,000円	0.152%	100円	3年	満期一括償還	公募	50,000,000,000円	平成29年6月20日
26	第36回	平成26年9月9日	50,000,000,000円	0.111%	100円	2年	満期一括償還	公募	50,000,000,000円	平成28年9月20日
26	第37回	平成26年11月7日	40,000,000,000円	0.105%	100円	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成28年11月18日
26	第38回	平成27年2月6日	40,000,000,000円	0.100%	100円	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成29年2月20日
27	第39回	平成27年6月9日	30,000,000,000円	0.100%	100円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	平成29年6月20日
27	第40回	平成27年9月9日	30,000,000,000円	0.100%	100円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	平成29年9月20日
27	第41回	平成27年11月9日	30,000,000,000円	0.100%	100円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	平成29年11月20日
27	第42回	平成28年2月8日	30,000,000,000円	0.099%	100円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	平成30年2月20日
28	第43回	平成28年6月8日	30,000,000,000円	0.001%	100円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	平成30年6月20日
28	第44回	平成28年9月7日	30,000,000,000円	0.001%	100.002円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	平成30年9月20日
28	第45回	平成28年11月9日	30,000,000,000円	0.001%	100.002円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	平成30年11月20日
28	第46回	平成29年2月8日	30,000,000,000円	0.001%	100.002円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	平成31年2月20日
29	第47回	平成29年6月7日	30,000,000,000円	0.001%	100.002円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	令和元年6月20日
29	第48回	平成29年9月7日	30,000,000,000円	0.001%	100.002円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	令和元年9月20日
29	第49回	平成29年11月8日	30,000,000,000円	0.001%	100.002円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	令和元年11月20日
29	第50回	平成30年2月7日	30,000,000,000円	0.001%	100.002円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	令和2年2月20日
30	第51回	平成30年6月7日	30,000,000,000円	0.001%	100.002円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	令和2年6月19日
30	第52回	平成30年9月7日	30,000,000,000円	0.001%	100.002円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	令和2年9月18日
30	第53回	平成30年11月7日	30,000,000,000円	0.001%	100.002円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	令和2年11月20日
30	第54回	平成31年2月6日	30,000,000,000円	0.001%	100.002円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	令和3年2月19日
令和元年度	第55回	令和元年6月7日	30,000,000,000円	0.001%	100.002円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	令和3年6月18日
元	第56回	令和元年9月9日	30,000,000,000円	0.001%	100.003円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	令和3年9月17日
元	第57回	令和元年11月7日	30,000,000,000円	0.001%	100.002円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	令和3年11月19日
元	第58回	令和2年2月6日	30,000,000,000円	0.001%	100.002円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	令和4年2月18日
2	第59回	令和2年6月9日	30,000,000,000円	0.001%	100.002円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	令和4年6月20日
2	第60回	令和2年9月9日	30,000,000,000円	0.001%	100.002円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	令和4年9月20日
2	第61回	令和2年11月9日	30,000,000,000円	0.001%	100.002円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	令和4年11月18日
2	第62回	令和3年2月8日	30,000,000,000円	0.001%	100.002円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	令和5年2月20日
3	第63回	令和3年6月9日	30,000,000,000円	0.001%	100.002円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	令和5年6月20日
3	第64回	令和3年9月8日	30,000,000,000円	0.001%	100.002円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	令和5年9月20日
3	第65回	令和3年11月9日	30,000,000,000円	0.001%	100.002円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	令和5年11月20日
3	第66回	令和4年2月8日	30,000,000,000円	0.001%	100.002円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	令和6年2月20日
4	第67回	令和4年6月8日	30,000,000,000円	0.001%	100.002円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	令和6年6月20日
4	第68回	令和4年9月7日	30,000,000,000円	0.010%	100円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	令和6年9月20日
4	第69回	令和4年11月9日	30,000,000,000円	0.076%	100円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	令和6年11月20日
4	第70回	令和5年2月8日	30,000,000,000円	0.120%	100円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	令和7年2月20日
5	第71回	令和5年6月7日	30,000,000,000円	0.080%	100円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	令和7年6月20日
5	第72回	令和5年9月7日	30,000,000,000円	0.080%	100円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	令和7年9月19日
5	第73回	令和5年11月8日	30,000,000,000円	0.100%	100円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	令和7年11月20日
5	第74回	令和6年2月7日	30,000,000,000円	0.101%	100円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	令和8年2月20日
6	第75回	令和6年6月7日	30,000,000,000円	0.439%	100円	2年	満期一括償還	公募	一円	令和8年6月19日
6	第76回	令和6年9月9日	30,000,000,000円	0.404%	100円	2年	満期一括償還	公募	一円	令和8年9月18日
6	第77回	令和6年11月7日	30,000,000,000円	0.538%	100円	2年	満期一括償還	公募	一円	令和8年11月20日
6	第78回	令和7年2月6日	30,000,000,000円	0.742%	100円	2年	満期一括償還	公募	一円	令和9年2月19日
7	第79回	令和7年6月9日	30,000,000,000円	0.781%	100円	2年	満期一括償還	公募	一円	令和9年6月18日
7	第80回	令和7年9月9日	30,000,000,000円	0.870%	100円	2年	満期一括償還	公募	一円	令和9年9月17日
7	第81回	令和7年11月7日	30,000,000,000円	0.944%	100円	2年	満期一括償還	公募	一円	令和9年11月19日
7	第82回	令和8年2月6日	30,000,000,000円	1.186%	100円	2年	満期一括償還	公募	一円	令和10年2月18日

第11章 資料

日本育英会債券										
年度	回 号	発 行 日	発 行 額	利 率	発行価格	年 限	償還方法	発行方法	償還金額	償還日
平成13年度	第1回	平成13年12月5日	10,000,000,000円	1.59%	100円	10年	満期一括償還	公募	10,000,000,000円	平成23年12月5日
14	第2回	平成14年10月28日	36,000,000,000円	0.50%	100円	5年	満期一括償還	公募	36,000,000,000円	平成19年12月20日
14	第3回	平成15年2月3日	20,000,000,000円	0.44%	100円	5年	満期一括償還	公募	20,000,000,000円	平成19年12月20日
15	第4回	平成15年8月5日	30,000,000,000円	0.52%	100円	5年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	平成20年9月19日
15	第5回	平成15年12月5日	26,000,000,000円	0.70%	100円	5年	満期一括償還	公募	26,000,000,000円	平成20年9月19日
15	第6回	平成16年3月5日	5,000,000,000円	0.64%	100円	5年	満期一括償還	公募	5,000,000,000円	平成21年3月19日
2.残高										
令和6年度末残高額			令和7年度発行額			令和7年度償還額			令和7年度末残高額	
240,000,000,000円			120,000,000,000円			120,000,000,000円			240,000,000,000円	

第 5 表 民間資金長期借入金の内訳及び残高

1.借入状況

年度	借入種別	借入年月日	借入金額	当初利率	償還期限	償還方法	償還金額
平成19年度	長期	平成20年3月7日	58,592,000,000円	0.91417%	平成21年3月9日	満期一括償還	58,592,000,000円
20	長期	平成21年2月6日	87,000,000,000円	1.09083%	平成22年2月8日	満期一括償還	87,000,000,000円
20	長期	平成21年3月9日	67,908,000,000円	0.98750%	平成22年3月9日	満期一括償還	67,908,000,000円
21	長期	平成22年1月6日	121,276,000,000円	0.51182%	平成23年1月6日	満期一括償還	121,276,000,000円
21	長期	平成22年2月8日	121,276,000,000円	0.54727%	平成23年2月8日	満期一括償還	121,276,000,000円
21	長期	平成22年3月9日	121,276,000,000円	0.44636%	平成23年3月9日	満期一括償還	121,276,000,000円
22	長期	平成23年1月6日	127,384,000,000円	0.28000%	平成24年1月6日	満期一括償還	127,384,000,000円
22	長期	平成23年2月8日	127,384,000,000円	0.30000%	平成24年2月8日	満期一括償還	127,384,000,000円
22	長期	平成23年3月9日	127,385,000,000円	0.28000%	平成24年3月7日	満期一括償還	127,385,000,000円
23	長期	平成24年1月6日	153,205,000,000円	0.23643%	平成25年1月9日	満期一括償還	153,205,000,000円
23	長期	平成24年2月8日	153,205,000,000円	0.22643%	平成25年2月6日	満期一括償還	153,205,000,000円
23	長期	平成24年3月7日	164,706,000,000円	0.21643%	平成25年3月7日	満期一括償還	164,706,000,000円
24	長期	平成25年1月9日	142,868,000,000円	0.12917%	平成26年1月8日	満期一括償還	142,868,000,000円
24	長期	平成25年2月6日	142,868,000,000円	0.10417%	平成26年2月6日	満期一括償還	142,868,000,000円
24	長期	平成25年3月7日	160,869,000,000円	0.10083%	平成26年3月7日	満期一括償還	160,869,000,000円
25	長期	平成26年1月8日	133,819,000,000円	0.10091%	平成27年1月7日	満期一括償還	133,819,000,000円
25	長期	平成26年2月6日	133,819,000,000円	0.10000%	平成27年2月6日	満期一括償還	133,819,000,000円
25	長期	平成26年3月7日	145,620,000,000円	0.10182%	平成27年3月9日	満期一括償還	145,620,000,000円
26	長期	平成27年1月7日	105,849,000,000円	0.10000%	平成28年1月6日	満期一括償還	105,849,000,000円
26	長期	平成27年2月6日	105,849,000,000円	0.10000%	平成28年2月8日	満期一括償還	105,849,000,000円
26	長期	平成27年3月9日	151,121,000,000円	0.10000%	平成28年3月9日	満期一括償還	151,121,000,000円
27	長期	平成28年1月6日	114,793,000,000円	0.09900%	平成29年1月6日	満期一括償還	114,793,000,000円
27	長期	平成28年2月8日	100,000,000,000円	0.09000%	平成29年2月8日	満期一括償還	100,000,000,000円
27	長期	平成28年3月9日	152,635,000,000円	0.00100%	平成29年3月8日	満期一括償還	152,635,000,000円
28	長期	平成29年1月6日	100,000,000,000円	0.00000%	平成30年1月9日	満期一括償還	100,000,000,000円
28	長期	平成29年2月8日	100,000,000,000円	0.00000%	平成30年2月7日	満期一括償還	100,000,000,000円
28	長期	平成29年3月8日	116,100,000,000円	0.00000%	平成30年3月7日	満期一括償還	116,100,000,000円
29	長期	平成30年1月9日	100,000,000,000円	0.00000%	平成31年1月9日	満期一括償還	100,000,000,000円
29	長期	平成30年2月7日	100,000,000,000円	0.00000%	平成31年2月6日	満期一括償還	100,000,000,000円
29	長期	平成30年3月7日	130,000,000,000円	0.00000%	平成31年3月7日	満期一括償還	130,000,000,000円
30	長期	平成31年1月9日	89,300,000,000円	0.00000%	令和2年1月8日	満期一括償還	89,300,000,000円
30	長期	平成31年2月6日	110,500,000,000円	0.00000%	令和2年2月6日	満期一括償還	110,500,000,000円
30	長期	平成31年3月7日	56,000,000,000円	0.00000%	令和2年3月9日	満期一括償還	56,000,000,000円
令和元年度	長期	令和2年1月8日	80,300,000,000円	0.00000%	令和3年1月6日	満期一括償還	80,300,000,000円
元	長期	令和2年2月6日	68,000,000,000円	0.00000%	令和3年2月8日	満期一括償還	68,000,000,000円
元	長期	令和2年3月9日	40,000,000,000円	0.00000%	令和3年3月9日	満期一括償還	40,000,000,000円
2	長期	令和3年1月6日	45,500,000,000円	0.00000%	令和4年1月6日	満期一括償還	45,500,000,000円
2	長期	令和3年2月8日	35,500,000,000円	0.00000%	令和4年2月8日	満期一括償還	35,500,000,000円
2	長期	令和3年3月9日	41,800,000,000円	0.00000%	令和4年3月9日	満期一括償還	41,800,000,000円
3	長期	令和4年1月6日	50,000,000,000円	0.00000%	令和5年1月6日	満期一括償還	50,000,000,000円
3	長期	令和4年2月8日	37,000,000,000円	0.00000%	令和5年2月8日	満期一括償還	37,000,000,000円
3	長期	令和4年3月9日	60,000,000,000円	0.00000%	令和5年3月8日	満期一括償還	60,000,000,000円
4	長期	令和5年1月6日	44,000,000,000円	0.00000%	令和6年1月9日	満期一括償還	44,000,000,000円
4	長期	令和5年2月8日	43,000,000,000円	0.00000%	令和6年2月7日	満期一括償還	43,000,000,000円
4	長期	令和5年3月8日	30,000,000,000円	0.00000%	令和6年3月7日	満期一括償還	30,000,000,000円
5	長期	令和6年1月9日	38,000,000,000円	0.10000%	令和7年1月8日	満期一括償還	38,000,000,000円
5	長期	令和6年2月7日	38,000,000,000円	0.15000%	令和7年2月6日	満期一括償還	38,000,000,000円
5	長期	令和6年3月7日	39,000,000,000円	0.18000%	令和7年3月7日	満期一括償還	39,000,000,000円
6	長期	令和7年1月8日	60,000,000,000円	0.65000%	令和8年1月7日	満期一括償還	60,000,000,000円
6	長期	令和7年2月6日	58,000,000,000円	0.70000%	令和8年2月6日	満期一括償還	58,000,000,000円
6	長期	令和7年3月7日	40,000,000,000円	0.78300%	令和8年3月9日	満期一括償還	40,000,000,000円
7	長期	令和8年1月7日	88,700,000,000円	1.10000%	令和9年1月6日	満期一括償還	—円
7	長期	令和8年2月6日	72,200,000,000円	1.25000%	令和9年2月8日	満期一括償還	—円
7	長期	令和8年3月9日	75,400,000,000円	1.24000%	令和9年3月9日	満期一括償還	—円

2.残高

令和6年度末残高額	令和7年度借入額	令和7年度償還額	令和7年度末残高額
158,000,000,000円	236,300,000,000円	158,000,000,000円	236,300,000,000円

第 6 表 奨学資金の貸与区分（予算）

（単位：人、千円）

学 種 別	貸 与 人 員	う ち 新 規 採 用 分	貸 与 金 額
第 一 種 奨 学 金			
高 等 専 門 学 校	1,097	183	343,653
国 公 立	1,037	176	323,162
私 立	60	7	20,491
大 学	352,771	93,171	190,735,414
国 公 立	80,027	20,634	38,580,047
私 立	261,879	67,189	146,518,820
私 立 短 大	10,865	5,348	5,636,547
大 学 院	48,817	23,595	45,682,577
修 士 課 程	44,939	22,146	40,716,139
博 士 課 程	3,878	1,449	4,966,438
専 修 学 校	72,845	31,518	38,012,827
国 公 立	3,484	1,326	1,377,875
私 立	69,361	30,192	36,634,952
通 信 教 育	152	152	13,202
小 計	475,682	148,619	274,787,673
授 業 料 後 払 い 制 度			
大 学 院	4,819	4,615	5,744,728
修 士 課 程	4,819	4,615	5,744,728
小 計	4,819	4,615	5,744,728
第 二 種 奨 学 金			
高 等 専 門 学 校	384	172	277,250
大 学	513,724	127,430	442,516,660
大 学 院	6,653	3,109	6,594,490
修 士 課 程	6,127	2,943	5,986,630
博 士 課 程	526	166	607,860
専修学校（専門課程）	130,094	46,651	121,284,970
入学時特別増額貸与	【 33,944 】	【 33,944 】	12,334,900
海 外 留 学 奨 学 金	2,543	720	2,436,340
小 計	653,398	178,082	585,444,610
総 計	1,133,899	331,316	865,977,011

備考 1. 第一種奨学金の「うち新規採用分」には緊急採用分を含む。

2. 第二種奨学金の「うち新規採用分」は1年生分（但し、高等専門学校は4年生分）である。

3. 専門職大学院については、大学院修士課程に含む。

4. 第二種奨学金の「入学時特別増額貸与」の「貸与人員」及び「うち新規採用分」の人員は内数である。

第 7 表－1 奨学金の給付月額

給付奨学金支給月額

(単位：円)

区 分		大 学				高等専門学校（４・５年生）			
		短期大学 専修学校（専門課程）							
		国公立		私立		国公立		私立	
種 別	支援区分	自宅	自宅外	自宅	自宅外	自宅	自宅外	自宅	自宅外
旧 給 付 奨 学 金	－	20,000	30,000	30,000	40,000	20,000	30,000	30,000	40,000
新給付奨学金	第Ⅰ区分	29,200 (33,300)	66,700	38,300 (42,500)	75,800	17,500 (25,800)	34,200	26,700 (35,000)	43,300
	第Ⅱ区分	19,500 (22,200)	44,500	25,600 (28,400)	50,600	11,700 (17,200)	22,800	17,800 (23,400)	28,900
	第Ⅲ区分	9,800 (11,100)	22,300	12,800 (14,200)	25,300	5,900 (8,600)	11,400	8,900 (11,700)	14,500
	第Ⅳ区分 (多子世帯に限る)	7,300 (8,400)	16,700	9,600 (10,700)	19,000	4,400 (6,500)	8,600	6,700 (8,800)	10,900

区 分		通信教育				
		大学等			専修学校（専門課程）	
種 別	支援区分	通年スクーリング		夏季又は冬季スクーリング （一面接授業期間）		
		自宅	自宅外			
旧 給 付 奨 学 金	－	30,000	40,000	50,000		
新給付奨学金	第Ⅰ区分	38,300 (42,500)	75,800	51,000		
	第Ⅱ区分	25,600 (28,400)	50,600	34,000		
	第Ⅲ区分	12,800 (14,200)	25,300	17,000		
	第Ⅳ区分 (多子世帯に限る)	9,600 (10,700)	19,000	12,800		

(注1) 旧給付奨学金に採用された者のうち、進学した国立の大学等で授業料の全額免除を受ける者は、給付月額が減額される（自宅外通学：3万円→2万円、自宅通学：2万円→0円）。

(注2) 新給付奨学金に採用された者のうち、生活保護（扶助の種類を問わず。）を受けている生計維持者と同居している者及び児童養護施設等から通学している者は、上表のカッコ内の金額となる。

第 7 表－2 奨学金の貸与月額

第一種奨学金貸与月額

(単位：円)

区 分		大 学				短期大学 専修学校（専門課程） 高等専門学校（４・５年生）			
		国公立		私立		国公立		私立	
		自宅	自宅外	自宅	自宅外	自宅	自宅外	自宅	自宅外
最高月額		45,000	51,000	54,000	64,000	45,000	51,000	53,000	60,000
最高月額 以外の月額			40,000	40,000	50,000		40,000	40,000	50,000
		30,000	30,000	30,000	40,000	30,000	30,000	30,000	40,000
		20,000	20,000	20,000	30,000	20,000	20,000	20,000	30,000

区 分	高等専門学校（１～３年生）				大学院		通信教育 (大学・専修学校専門課程)
	国公立		私立		修士課程	博士課程	
	自宅	自宅外	自宅	自宅外			
月 額	21,000	22,500	32,000	35,000	88,000	122,000	88,000
	10,000	10,000	10,000	10,000	50,000	80,000	

(注1) 上表は、平成30年度以降入学者の貸与月額である。

(注2) 新給付奨学金と併せて第一種奨学金の貸与を受ける場合、貸与を受けられる月額の上限額が制限される。

授業料後払い制度生活費奨学金貸与月額

大学院修士相当段階に在学する者を対象に、年間の授業料相当額分として各大学院が指定した金額（国公立：最大535,800円・私立：最大776,000円）とは別に、生活費奨学金として2万円・4万円のいずれかを選択することができる。

第二種奨学金貸与月額と利率

- 貸与月額は、高等専門学校（第4・5学年）、短期大学、大学、大学等通信教育及び専修学校専門課程については、2万円～12万円から、大学院修士課程、博士前期課程、専門職大学院、博士後期課程、博士医・歯・薬・獣医学課程については、5万円・8万円・10万円・13万円・15万円からの選択制である。
- 私立大学の医学、歯学、薬学又は獣医学を履修する課程に在学する者について、1. の大学の貸与月額のほか、医学・歯学課程においては16万円、薬学・獣医学課程においては14万円の貸与月額を選択することができる。
- 法科大学院の法学を履修する課程に在学する者について、1. の大学院の貸与月額のほか19万円、22万円の貸与月額を選択することができる。
- 利率の算定方法は、①利率固定方式（貸与終了時に決定する利率で最後まで返還）、②利率見直し方式（貸与終了後おおむね5年毎に見直しされる利率で返還）より選択する。貸与終了の翌日から利子が計算される（在学猶予期間及び返還期限猶予期間は無利子）。利率は、独立行政法人日本学生支援機構法施行令及びその他の規程により定められる。

第 8 表－1 給付奨学生の状況

(単位：人)

区 分	前年度からの 継続者数 (R7.4.1現在)	当 年 度 採 用 数	年度途中の増減 (採用及び年度 末満期を除く) (△＝減)	年 度 末 現 在 数 (R8.3.31現在)	年 度 末 満期者数	翌年度への 継続者数 (R8.4.1現在)
総 数	287,214	473,700	△ 36,574	724,340	147,106	577,234
旧 給 付 奨 学 生	7	0	△ 3	4	4	0
大 学 学 校	7	0	△ 3	4	4	0
大 学 学 校	7	0	△ 3	4	4	0
大 学 学 校	7	0	△ 3	4	4	0
短 期 大 学	0	0	0	0	0	0
通 信 教 育	－	0	0	0	－	0
大 学 学 院	－	－	－	－	－	－
高 等 専 門 学 校	0	0	0	0	0	0
専 修 学 校	0	0	0	0	0	0
専 門 課 程	0	0	0	0	0	0
通 信 教 育	0	0	0	0	－	0
新 給 付 奨 学 生	287,207	473,700	△ 36,571	724,336	147,102	577,234
大 学 学 校	236,878	390,600	△ 26,204	601,274	106,369	494,905
大 学 学 校	235,186	388,477	△ 25,455	598,208	106,369	491,839
大 学 学 校	228,245	374,833	△ 23,901	579,177	98,326	480,851
短 期 大 学	6,941	13,644	△ 1,554	19,031	8,043	10,988
通 信 教 育	1,692	2,123	△ 749	3,066	－	3,066
大 学 学 院	－	－	－	－	－	－
高 等 専 門 学 校	1,801	4,972	△ 378	6,395	2,657	3,738
専 修 学 校	48,528	78,128	△ 9,989	116,667	38,076	78,591
専 門 課 程	48,505	78,099	△ 9,978	116,626	38,076	78,550
通 信 教 育	23	29	△ 11	41	－	41

- 備考 1. 「通信教育」は夏季・冬季スクーリング及び放送大学の数で、昼間スクーリング及び通年スクーリングは「大学」・「専修学校専門課程」に含む。
2. 継続者数及び現在数には、振込保留者、休・停止者を含む。
3. 授業料等減免のみ支援（奨学金支給なし）を含む。

第 8 表－2 貸与奨学生の状況

(単位：人)

区 分	前年度からの 継続者数 (R7.4.1現在)	当 年 度 採 用 数	年度途中の増減 (採用及び年度 末満期を除く) (△＝減)	年 度 末 現 在 数 (R8.3.31現在)	年 度 末 満期者数	翌年度への 継続者数 (R8.4.1現在)
総 数	860,615	396,949	△ 91,853	1,165,711	306,218	859,493
第 一 種 奨 学 生	404,438	175,396	△ 35,861	543,973	153,687	390,286
大 学 学 校	321,889	111,402	△ 25,439	407,852	97,027	310,825
大 学 学 校	321,889	111,279	△ 25,316	407,852	97,027	310,825
大 学 学 校	313,998	104,870	△ 24,174	394,694	90,517	304,177
短 期 大 学	7,891	6,409	△ 1,142	13,158	6,510	6,648
通 信 教 育	－	123	△ 123	－	－	－
大 学 学 院	25,438	24,468	△ 1,849	48,057	22,729	25,328
修士・博士前期課程	22,573	22,854	△ 1,266	44,161	21,854	22,307
博 士 後 期	2,865	1,614	△ 583	3,896	875	3,021
医・歯・薬・獣医学課	2,207	1,309	△ 490	3,026	687	2,339
博 士 後 期 課 程	658	305	△ 93	870	188	682
博 士 医 ・ 歯 ・ 薬 ・ 獣 医 学 課 程	785	327	△ 78	1,034	441	593
高 等 専 門 学 校	56,326	39,199	△ 8,495	87,030	33,490	53,540
専 修 学 校	56,326	39,194	△ 8,490	87,030	33,490	53,540
専 門 課 程	－	5	△ 5	－	－	－
通 信 教 育	149	1,495	△ 25	1,619	125	1,494
授 業 料 後 払 い 制 度	149	1,495	△ 25	1,619	125	1,494
大 学 学 院	149	1,495	△ 25	1,619	125	1,494
修士・博士前期課程	456,028	220,058	△ 55,967	620,119	152,406	467,713
大 学 学 校	381,821	159,444	△ 42,221	499,044	107,939	391,105
大 学 学 校	373,830	151,791	△ 40,670	484,951	101,569	383,382
短 期 大 学	7,991	7,653	△ 1,551	14,093	6,370	7,723
大 学 学 院	3,520	3,815	△ 653	6,682	2,824	3,858
修士・博士前期課程	3,161	3,584	△ 576	6,169	2,711	3,458
博 士 後 期	359	231	△ 77	513	113	400
医・歯・薬・獣医学課	273	200	△ 68	405	94	311
博 士 後 期 課 程	86	31	△ 9	108	19	89
博 士 医 ・ 歯 ・ 薬 ・ 獣 医 学 課 程	164	201	△ 27	338	199	139
高 等 専 門 学 校	70,523	56,598	△ 13,066	114,055	41,444	72,611
専 修 学 校 (専 門 課 程)						

- 備考 1. 「通信教育」は夏季・冬季スクーリング及び放送大学の数で、昼間スクーリング及び通年スクーリングは「大学」・「専修学校専門課程」に含む。
2. 専門職大学院については、修士・博士前期課程に含む。
3. 大学院一貫制博士課程の1・2年次については修士・博士前期課程、3～5年次については博士後期課程に含む。
4. 海外留学奨学金の人数については、各学種に内数として計上している。
5. 継続者数及び現在数には、振込保留者、休・停止者を含む。

第 9 表－1 給付奨学生採用状況

(単位：人)

区 分	採用数	男 女 別			国・公・私立別			昼 夜 間 部 別		通 学 状 況 別	
		男	女	未 選 択	国 立	公 立	私 立	昼 間 部	夜 間 部	自 宅	自 宅 外
総 数	473,700	236,339	235,819	1,542	73,949	29,853	369,898	471,548	2,152	—	—
旧 給 付 奨 学 生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—
大 学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—
大 学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(0)	(0)	(0)	(0)	—	—	(0)	(0)	—	(0)	(0)
大 学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
短 期 大 学	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0	0
通 信 教 育	0	0	0	0	—	—	0	0	—	—	—
大 学 院	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
高 等 専 門 学 校	0	0	0	0	0	0	0	0	—	0	0
専 修 学 校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(0)	(0)	(0)	(0)	—	—	(0)	(0)	—	(0)	(0)
専 門 課 程	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通 信 教 育	0	0	0	0	—	—	0	0	—	—	—
新 給 付 奨 学 生	473,700	236,339	235,819	1,542	73,949	29,853	369,898	471,548	2,152	—	—
大 学	390,600	201,119	188,281	1,200	68,518	26,431	295,651	388,943	1,657	—	—
大 学	388,477	200,067	187,239	1,171	68,518	26,431	293,528	386,820	1,657	299,093	89,384
	(0)	(0)	(0)	(0)	—	—	(0)	(0)	—	(0)	(0)
大 学	374,833	198,314	175,400	1,119	68,518	25,311	281,004	373,298	1,535	287,670	87,163
短 期 大 学	13,644	1,753	11,839	52	—	1,120	12,524	13,522	122	11,423	2,221
通 信 教 育	2,123	1,052	1,042	29	—	—	2,123	2,123	—	—	—
大 学 院	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
高 等 専 門 学 校	4,972	3,834	1,121	17	4,522	300	150	4,972	—	4,137	835
専 修 学 校	78,128	31,386	46,417	325	909	3,122	74,097	77,633	495	—	—
	(0)	(0)	(0)	(0)	—	—	(0)	(0)	—	(0)	(0)
専 門 課 程	78,099	31,369	46,405	325	909	3,122	74,068	77,604	495	65,356	12,743
通 信 教 育	29	17	12	0	—	—	29	29	—	—	—

備考 1. 「通信教育」は夏季・冬季スクーリング及び放送大学の数で、昼間スクーリング及び通年スクーリングについては、「大学」・

「専修学校専門課程」に（ ）内数で示した。

2. 通学状況別については、給付月額をもとに判別している。

3. 大学通信教育・専修学校通信教育については、給付月額に自宅・自宅外の別がないため、通学別の採用状況は集計していない。

4. 上表には、授業料等減免のみ支援（奨学金支給なし）を含む。

第 9 表－2 貸与奨学生採用状況

(単位：人)

区 分	採用数	男 女 別			国・公・私立別			昼 夜 間 部 別		通 学 状 況 別		猶予年限 特例
		男	女	未 選 択	国 立	公 立	私 立	昼 間 部	夜 間 部	自 宅	自 宅 外	
総 数	396,949	201,953	193,488	1,508	50,116	18,630	328,203	394,271	2,678	—	—	56,120
第 一 種 奨 学 生	175,396	88,265	86,384	747	30,913	10,031	134,452	174,231	1,165	—	—	56,120
大 学	111,402	55,301	55,672	429	14,775	7,510	89,117	110,752	650	—	—	38,089
大 学	111,279	55,264	55,588	427	14,775	7,510	88,994	110,629	650	71,023	40,256	38,021
	(188)	(126)	(58)	(4)	—	—	(188)	(188)	—	(184)	(4)	(118)
大 学	104,870	54,455	50,008	407	14,775	6,947	83,148	104,279	591	66,176	38,694	35,375
短 期 大 学	6,409	809	5,580	20	—	563	5,846	6,350	59	4,847	1,562	2,646
通 信 教 育	123	37	84	2	—	—	123	123	—	—	—	68
大 学 院	24,457	18,387	5,957	113	15,476	1,618	7,363	24,388	69	—	—	—
修士・博士前期課程	22,851	17,229	5,520	102	14,460	1,504	6,887	22,788	63	—	—	—
(うち法科大学院)	(482)	(317)	(160)	(5)	(221)	(16)	(245)	(478)	(4)	—	—	—
博 士 後 期	1,606	1,158	437	11	1,016	114	476	1,600	6	—	—	—
博士後期課程	1,301	981	310	10	850	86	365	1,296	5	—	—	—
博士 医・歯・薬・獣医学課程	305	177	127	1	166	28	111	304	1	—	—	—
高 等 専 門 学 校	327	252	74	1	291	21	15	327	—	188	139	127
専 修 学 校	39,199	14,318	24,678	203	371	882	37,946	38,753	446	—	—	17,904
	(0)	(0)	(0)	(0)	—	—	(0)	(0)	—	(0)	(0)	(0)
専 門 課 程	39,194	14,317	24,674	203	371	882	37,941	38,748	446	29,522	9,672	17,901
通 信 教 育	5	1	4	0	—	—	5	5	—	—	—	3
海 外 留 学 奨 学 金	11	7	3	1	—	—	11	11	—	—	—	0
授 業 料 後 払 い 制 度	1,495	1,048	440	7	638	94	763	1,486	9	—	—	—
大 学	1,495	1,048	440	7	638	94	763	1,486	9	—	—	—
修士・博士前期課程	1,495	1,048	440	7	638	94	763	1,486	9	—	—	—
(うち法科大学院)	(42)	(21)	(20)	(1)	(12)	(2)	(28)	(42)	(0)	—	—	—
第 二 種 奨 学 生	220,058	112,640	106,664	754	18,565	8,505	192,988	218,554	1,504	—	—	—
大 学	158,899	85,945	72,443	511	16,000	7,596	135,303	158,136	763	—	—	—
	(1,347)	(579)	(763)	(5)	—	—	(1,347)	(1,347)	(0)	—	—	—
大 学	151,312	84,841	65,986	485	16,000	7,118	128,194	150,614	698	—	—	—
短 期 大 学	7,587	1,104	6,457	26	—	478	7,109	7,522	65	—	—	—
大 学 院	3,677	2,750	906	21	2,025	212	1,440	3,644	33	—	—	—
修士・博士前期課程	3,454	2,595	840	19	1,885	195	1,374	3,421	33	—	—	—
	(75)	(61)	(13)	(1)	(32)	(3)	(40)	(73)	(2)	—	—	—
(うち法科大学院)	(229)	(167)	(60)	(2)	(104)	(10)	(115)	(226)	(3)	—	—	—
博 士 後 期	223	155	66	2	140	17	66	223	0	—	—	—
医・歯・薬・獣医学課程	192	132	59	1	124	15	53	192	0	—	—	—
博士 医・歯・薬・獣医学課程	31	23	7	1	16	2	13	31	0	—	—	—
高 等 専 門 学 校	201	159	42	0	173	10	18	201	—	—	—	—
専 修 学 校 (専門課程)	56,598	23,467	32,910	221	367	687	55,544	55,890	708	—	—	—
海 外 留 学 奨 学 金	683	319	363	1	—	—	683	683	—	—	—	—

備考 1. 「通信教育」は夏季・冬季スクーリング及び放送大学の数で、昼間スクーリング及び通年スクーリングは第一種奨学生の「大学」・「専修学校

専門課程」に（ ）内数で示した。

2. 専門職大学院については、修士・博士前期課程に含む。

3. 大学院一貫制博士課程の1・2年次については修士・博士前期課程、3～5年次については博士後期課程に含む。

4. 第二種奨学生の大学上欄及び法科大学院上欄の()内の数は、増額貸与者で内数である。

5. 第一種（通信教育・大学院・海外留学奨学金）、第二種については、貸与額に自宅・自宅外の別がないため、通学別の採用状況は集計していない。

6. 海外留学奨学金については、国・公・私立、昼間・夜間部の別がないため、全て私立、昼間部に計上した。

7. 「猶予年限特例」とは、平成24年度に導入した「所得連動返還型無利子奨学金」制度を平成29年度より名称変更したものである。

また人数は、その対象者数である。

第 10 表 緊急・応急採用（災害・家計急変等）による特別採用数

区 分	合 計	第 一 種 奨 学 生						第 二 種 奨 学 生					
		計	大学	短期大学	大学院	高等 専門学校	専修学校 専門課程	計	大学	短期大学	大学院	高等 専門学校	専修学校 専門課程
総 数	396	183	128	2	35	1	17	213	156	8	22	0	27
各 種 災 害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家 計 急 変 等	396	183	128	2	35	1	17	213	156	8	22	0	27

(単位：人)

第 11 表－1 奨学金給付状況

区 分	給 付 人 員			年度末現在数	給 付 金 額
	継 続	新 規	計		
総 数	人	人	人	人	円
	228,800	207,861	436,661	653,487	159,062,802,700
旧 給 付 奨 学 生	4	0	4	4	1,440,000
大 学	4	0	4	4	1,440,000
大 学	4	0	4	4	1,440,000
	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
大 学	4	0	4	4	1,440,000
短 期 大 学	0	0	0	0	0
通 信 教 育	0	0	0	0	0
大 学 院	－	－	－	－	－
高 等 専 門 学 校	0	0	0	0	0
専 修 学 校	0	0	0	0	0
	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
専 門 課 程	0	0	0	0	0
通 信 教 育	0	0	0	0	0
新 給 付 奨 学 生	228,796	207,861	436,657	653,483	159,061,362,700
大 学	188,463	155,271	343,734	540,991	127,495,682,900
大 学	187,592	153,864	341,456	540,991	127,407,226,500
	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
大 学	182,127	145,231	327,358	523,563	122,738,624,200
短 期 大 学	5,465	8,633	14,098	17,428	4,668,602,300
通 信 教 育	871	1,407	2,278	0	88,456,400
大 学 院	－	－	－	－	－
高 等 専 門 学 校	1,382	2,421	3,803	5,943	586,355,100
専 修 学 校	38,951	50,169	89,120	106,549	30,979,324,700
	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
専 門 課 程	38,939	50,145	89,084	106,549	30,978,100,300
通 信 教 育	12	24	36	0	1,224,400

- 備考 1. 「通信教育」は夏季・冬季スクーリング及び放送大学の数で、昼間スクーリング及び通年スクーリングについては、「大学」・「専修学校専門課程」に（ ）内数で示した。
2. 「年度末現在数」は要交付者数である。要交付者数には授業料等減免のみ支援（奨学金支給なし）を含む。
3. 「給付人員」及び「給付金額」は年間を通じて 1 円以上の支給を受けたものである。

第 11 表－2 奨学金貸与状況

区 分	貸 与 人 員			年度末現在数	貸 与 金 額
	継 続	新 規	計		
総 数	人	人	人	人	円
	722,460	350,769	1,073,229	1,138,900	800,428,256,992
第 一 種 奨 学 生	306,406	131,797	438,203	532,485	231,322,156,200
大 学	242,929	80,284	323,213	399,150	154,597,034,300
大 学	242,929	80,193	323,122	399,150	154,589,328,300
	(160)	(182)	(342)	(306)	(153,550,300)
大 学	237,410	75,694	313,104	386,223	150,041,553,200
短 期 大 学	5,519	4,499	10,018	12,927	4,547,775,100
通 信 教 育	0	91	91	0	7,706,000
大 学 院	23,969	24,313	48,282	47,102	45,149,008,000
修 士 ・ 博 士 前 期 課 程	21,587	22,735	44,322	43,348	40,157,072,000
博 士 後 期 ・ 医 ・ 歯 ・ 薬 ・	2,382	1,578	3,960	3,754	4,991,936,000
博 士 後 期 課 程	1,793	1,276	3,069	2,897	3,831,642,000
博 士 医 ・ 歯 ・	589	302	891	857	1,160,294,000
高 等 専 門 学 校	707	311	1,018	1,023	324,672,300
専 修 学 校	38,801	26,889	65,690	85,210	31,251,441,600
	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
専 門 課 程	38,801	26,886	65,687	85,210	31,251,177,600
通 信 教 育	0	3	3	0	264,000
授 業 料 後 払 い 制 度	140	1,484	1,624	1,588	1,433,460,792
大 学 院	140	1,484	1,624	1,588	1,433,460,792
修 士 ・ 博 士 前 期 課 程	140	1,484	1,624	1,588	1,433,460,792
第 二 種 奨 学 生	415,914	217,488	633,402	604,827	567,672,640,000
大 学	349,277	157,542	506,819	486,703	443,620,660,000
大 学	342,016	150,008	492,024	472,909	430,606,550,000
短 期 大 学	7,261	7,534	14,795	13,794	13,014,110,000
大 学 院	3,152	3,750	6,902	6,473	7,670,900,000
修 士 ・ 博 士 前 期 課 程	2,841	3,524	6,365	5,983	6,992,200,000
博 士 後 期 ・ 医 ・ 歯 ・ 薬 ・	311	226	537	490	678,700,000
高 等 専 門 学 校	153	195	348	334	235,060,000
専 修 学 校 (専 門 課 程)	63,332	56,001	119,333	111,317	116,146,020,000

- 備考 1. 「通信教育」は夏季・冬季スクーリング及び放送大学の数で、昼間スクーリング及び通年スクーリングについては、「大学」・「専修学校専門課程」に（ ）内数で示した。
2. 専門職大学院については、修士・博士前期課程を含む。
3. 大学院一貫制博士課程の1・2年次については修士・博士前期課程、3～5年次については博士後期課程を含む。
4. 年度末現在数は要交付者数である。
5. 入学時特別増額貸与奨学金の貸与金額については、第二種奨学生の各学種に内数として計上している。
6. 海外留学奨学金の貸与人員及び貸与金額については、各学種に内数として計上している。

第 12 表－1 各年度奨学金給付金額及び給付人員

年 度	給 付 金 額	給 付 人 員	
			う ち 新 規
計	902,368,190,600 円	－ 人	1,019,121 人
平成 29 年度	1,259,350,000	2,492	2,492
30	7,888,520,000	20,273	17,944
令和 元 年度	13,875,980,000	36,577	18,183
2	123,057,065,100	276,870	271,176
3	143,675,044,100	321,833	127,708
4	150,745,337,400	337,389	124,024
5	152,793,815,000	341,813	119,365
6	150,010,276,300	350,628	130,368
7	159,062,802,700	436,661	207,861

備考 上表は各年度において 1 円以上の支給を受けたものである。

第 12 表－2 各年度奨学金貸与金額及び貸与人員

年 度	貸 与 金 額	貸 与 人 員	
			う ち 新 規
計	26,452,109,505,506 円	－ 人	15,912,918 人
昭和 18 - 58 年度累計	964,067,244,996	－	3,515,821
昭和 59 年度	115,378,111,000	387,213	122,586
60	126,988,170,000	411,504	148,769
61	136,748,057,000	426,010	143,206
62	149,528,747,500	441,467	140,221
63	156,310,043,500	439,882	137,501
平成 元 年度	165,657,113,500	437,614	139,404
2	175,039,139,500	437,093	140,354
3	181,424,985,000	425,990	128,755
4	190,080,911,000	424,673	135,978
5	199,214,767,000	427,523	137,693
6	211,223,943,000	436,189	145,679
7	228,625,455,000	454,316	156,282
8	239,325,078,000	460,446	150,487
9	253,844,874,000	472,699	159,182
10	266,125,263,000	485,042	164,449
11	351,626,443,000	594,208	268,516
12	430,379,267,500	695,517	276,152
13	479,703,121,500	752,280	268,273
14	522,511,534,000	792,420	277,765
15	582,670,139,000	863,681	339,215
16	659,927,833,000	931,192	351,163
17	724,990,995,500	978,236	343,247
18	781,787,363,500	1,009,453	354,058
19	825,024,997,500	1,036,595	377,458
20	892,496,155,500	1,109,676	406,778
21	959,592,066,500	1,180,593	427,939
22	1,011,815,350,500	1,231,378	427,513
23	1,058,588,754,500	1,289,629	452,486
24	1,081,518,584,000	1,318,952	449,152
25	1,093,348,361,500	1,339,007	456,942
26	1,080,514,101,500	1,336,436	445,266
27	1,063,797,773,500	1,323,688	437,409
28	1,046,477,825,500	1,309,960	429,406
29	1,015,584,462,500	1,292,297	425,592
30	987,365,460,500	1,276,266	419,043
令和 元 年度	972,008,293,500	1,270,225	422,820
2	899,552,311,200	1,199,267	409,940
3	866,395,797,100	1,158,901	358,570
4	847,695,855,600	1,131,844	362,794
5	832,892,302,400	1,106,730	354,755
6	823,834,195,218	1,087,181	353,530
7	800,428,256,992	1,073,229	350,769

第 13 表－1 給付奨学生在学学校数

(単位：校)

区 分	計	国立	公立	私立
総 数	3,135	176	281	2,678
旧 給 付 奨 学 生	4	1	0	3
大 学	4	1	0	3
大 学	4	1	0	3
短 期 大 学	0	－	0	0
大 学 院	－	－	－	－
高 等 専 門 学 校	0	0	0	0
専 修 学 校 (専 門 課 程)	0	0	0	0
新 給 付 奨 学 生	3,134	176	281	2,677
大 学	1,052	81	114	857
大 学	774	81	100	593
短 期 大 学	278	－	14	264
大 学 院	－	－	－	－
高 等 専 門 学 校	56	51	3	2
専 修 学 校 (専 門 課 程)	2,026	44	164	1,818

備考 授業料等減免のみ支援（奨学金支給なし）を含む。

第 13 表－2 貸与奨学生在学学校数 －貸与種別別－

(単位：校)

区 分	計	国立	公立	私立
総 数	3,484	180	295	3,009
第 一 種 奨 学 生	3,431	179	295	2,957
大 学	1,076	82	114	880
大 学	790	82	100	608
短 期 大 学	286	－	14	272
大 学 院	558	83	80	395
修 士 ・ 博 士 前 期 課 程	(536)	(82)	(78)	(376)
博 士 後 期 課 程	(302)	(73)	(47)	(182)
医 ・ 歯 ・ 薬 ・ 獣 医 学 課 程	(269)	(71)	(43)	(155)
博 士 後 期 課 程	(107)	(39)	(11)	(57)
高 等 専 門 学 校	56	51	3	2
専 修 学 校 (専 門 課 程)	2,283	43	176	2,064
授 業 料 後 払 い 制 度	240	67	37	136
大 学 院	240	67	37	136
修 士 ・ 博 士 前 期 課 程	(240)	(67)	(37)	(136)
第 二 種 奨 学 生	3,436	177	295	2,964
大 学	1,076	82	114	880
大 学	790	82	100	608
短 期 大 学	286	－	14	272
大 学 院	458	80	63	315
修 士 ・ 博 士 前 期 課 程	(429)	(80)	(57)	(292)
博 士 後 期 課 程	(177)	(61)	(23)	(93)
医 ・ 歯 ・ 薬 ・ 獣 医 学 課 程	(149)	(56)	(20)	(73)
博 士 後 期 課 程	(57)	(25)	(7)	(25)
高 等 専 門 学 校	55	49	3	3
専 修 学 校 (専 門 課 程)	2,287	42	176	2,069

備考 () 内の数は課程別学校数である。

第11章 資料

第 14 表－1 奨学金給付人員と全学生生徒数との比率

区 分	全学生 生徒数 (A)	奨 学 金 給 付 人 員			比 率		
		旧給付 (B)	新給付 (C)	計 (D)	B/A	C/A	D/A
大 学	2,832,055	4	343,734	343,738	0.0	12.1	12.1
大 学	2,832,055	4	341,456	341,460	0.0	12.1	12.1
大 学	2,748,414	4	327,358	327,362	0.0	11.9	11.9
短 期 大 学	83,641	0	14,098	14,098	0.0	16.9	16.9
通 信 教 育	—	0	2,278	2,278	—	—	—
大 学 院	226,064	—	—	—	—	—	—
高 等 専 門 学 校	55,666	0	3,803	3,803	0.0	6.8	6.8
専 修 学 校	462,278	0	89,120	89,120	0.0	19.3	19.3
専 門 課 程	462,278	0	89,084	89,084	0.0	19.3	19.3
通 信 教 育	—	0	36	36	—	—	—

備考 1. 全学生生徒数（A）は、令和7年度学校基本調査報告書及び令和7年5月1日現在の日本学生支援機構調査による。
2. 「通信教育」は夏季・冬季スクーリング及び放送大学の数である。
3. 専修学校専門課程の全学生生徒数は、給付対象課程の生徒数である。
4. 給付人員とは年間を通して1円以上給付奨学金の支給を受けた者である。

第 14 表－2 奨学金貸与人員と全学生生徒数との比率

区 分	全学生 生徒数 (A)	奨 学 金 貸 与 人 員				比 率			
		第一種 (B)	授業料後払い制度 (C)	第二種 (D)	計 (E)	B/A	C/A	D/A	E/A
大 学	2,832,055	323,213	—	506,819	830,032	11.4	—	17.9	29.3
大 学	2,832,055	323,122	—	506,819	829,941	11.4	—	17.9	29.3
大 学	2,748,414	313,104	—	492,024	805,128	11.4	—	17.9	29.3
短 期 大 学	83,641	10,018	—	14,795	24,813	12.0	—	17.7	29.7
通 信 教 育	—	91	—	—	91	—	—	—	—
大 学 院	226,064	48,282	1,624	6,902	56,808	21.4	0.7	3.1	25.1
修 士 ・ 博 士 前 期 課 程	166,912	44,322	1,624	6,365	52,311	26.6	1.0	3.8	31.3
博 士 後 期 課 程	59,152	3,960	—	537	4,497	6.7	—	0.9	7.6
医 ・ 歯 ・ 薬 ・ 獣 医 学 課 程	55,666	1,018	—	348	1,366	1.8	—	0.6	2.5
高 等 専 門 学 校	462,278	65,690	—	119,333	185,023	14.2	—	25.8	40.0
専 修 学 校	462,278	65,687	—	119,333	185,020	14.2	—	25.8	40.0
専 門 課 程	—	3	—	—	3	—	—	—	—
通 信 教 育	—	—	—	—	—	—	—	—	—

備考 1. 全学生生徒数（A）は、令和7年度学校基本調査報告書及び令和7年5月1日現在の日本学生支援機構調査による。
2. 「通信教育」は夏季・冬季スクーリング及び放送大学の数である。
3. 専門職大学院については、修士・博士前期課程に含む。
4. 大学院一貫制博士課程の1・2年次については修士・博士前期課程、3～5年次については博士後期課程に含む。
5. 専修学校専門課程の全学生生徒数は、貸与対象学生数である。
6. 海外留学奨学金の貸与人員は、各学種に内数として計上している。

第 15 表－1 給付奨学生異動処理状況

(単位：件)

区 分	復 活	期 間 延 長	休 止	停 止	退 学	辞 退	廃 止	死 亡	採 用 取 消	転 学 部 科	計	給付人員
総 数	14,648	0	9,127	72,474	8,491	436	26,620	99	106	3,106	135,107	436,661
旧 給 付 奨 学 生	3	0	0	0	0	3	0	0	0	0	6	4
大 学	3	0	0	0	0	3	0	0	0	0	6	4
大 学	3	0	0	0	0	3	0	0	0	0	6	4
		(0)									(0)	
大 学	3	0	0	0	0	3	0	0	0	0	6	4
短 期 大 学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通 信 教 育	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0
大 学 院	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高 等 専 門 学 校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
専 修 学 校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
専 門 課 程	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通 信 教 育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新 給 付 奨 学 生	14,645	0	9,127	72,474	8,491	433	26,620	99	106	3,106	135,101	436,657
大 学	12,603	0	7,325	61,302	4,173	301	21,151	72	84	1,910	108,921	343,734
大 学	12,515	0	7,197	60,959	4,121	296	20,470	70	78	1,908	107,614	341,456
		(0)									(0)	
大 学	12,168	0	6,900	59,018	3,773	290	19,420	68	72	1,642	103,351	327,358
短 期 大 学	347	0	297	1,941	348	6	1,050	2	6	266	4,263	14,098
通 信 教 育	88	0	128	343	52	5	681	2	6	2	1,307	2,278
大 学 院	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高 等 専 門 学 校	163	0	72	705	21	11	211	0	0	20	1,203	3,803
専 修 学 校	1,879	0	1,730	10,467	4,297	121	5,258	27	22	1,176	24,977	89,120
専 門 課 程	1,879	0	1,729	10,457	4,294	121	5,255	27	22	1,176	24,960	89,084
通 信 教 育	0	0	1	10	3	0	3	0	0	0	17	36

備考 1. 異動処理件数は、1名で2種類以上の異動が起きた場合は延件数で示している。

2. 期間延長の（ ）内の数は、乗船実習による期間延長で内数である。

3. 授業料等減免のみ支援（奨学金支給なし）の異動処理件数を含む。

4. 給付人員は年間を通して1円以上給付奨学金の支給を受けた者である。

第 15 表－2 貸与奨学生異動処理状況

(単位：件)

区 分	復 活	期 間 延 長	休 止	停 止	退 学	辞 退	廃 止	死 亡	採 用 取 消	転 学 部 科	計	貸与人員
総 数	14,453	292	14,330	10,260	23,857	50,138	10,908	182	4,288	7,625	136,333	1,073,229
第 一 種 奨 学 生	6,325	6	6,510	3,846	9,804	19,006	4,439	81	1,748	3,587	55,352	438,203
大 学	5,127	6	4,641	3,430	5,390	14,625	3,555	61	1,144	2,071	40,050	323,213
大 学	5,127	6	4,641	3,430	5,390	14,625	3,555	61	1,139	2,071	40,045	323,122
		(6)									(6)	
大 学	5,026	6	4,472	3,408	4,995	14,083	3,464	59	1,065	1,831	38,409	313,104
短 期 大 学	101	0	169	22	395	542	91	2	74	240	1,636	10,018
通 信 教 育	-	-	-	-	-	-	-	-	5	-	5	91
大 学 院	524	0	778	108	449	1,005	76	6	140	390	3,476	48,282
修士・博士前期課程	452	0	665	101	358	526	64	4	107	304	2,581	44,322
博 士 後 期	72	0	113	7	91	479	12	2	33	86	895	3,960
医・歯・薬・獣医学課程												
高 等 専 門 学 校	11	0	6	5	13	35	11	2	10	1	94	1,018
専 修 学 校	663	0	1,085	303	3,952	3,341	797	12	454	1,125	11,732	65,690
専 門 課 程	663	0	1,085	303	3,952	3,341	797	12	454	1,125	11,732	65,687
通 信 教 育	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	0	3
授 業 料 後 払 い 制 度	3	0	30	4	14	7	14	0	4	3	79	1,624
大 学 院	3	0	30	4	14	7	14	0	4	3	79	1,624
修士・博士前期課程	3	0	30	4	14	7	14	0	4	3	79	1,624
第 二 種 奨 学 生	8,125	286	7,790	6,410	14,039	31,125	6,455	101	2,536	4,035	80,902	633,402
大 学	7,104	246	6,071	5,880	8,080	25,102	5,392	76	1,877	2,522	62,350	506,819
		(0)									(0)	
大 学	6,983	94	5,853	5,830	7,607	24,351	5,266	75	1,756	2,244	60,059	492,024
短 期 大 学	121	152	218	50	473	751	126	1	121	278	2,291	14,795
大 学 院	94	16	142	48	104	320	34	1	64	55	878	6,902
修士・博士前期課程	84	16	127	46	94	271	29	0	60	41	768	6,365
博 士 後 期	10	0	15	2	10	49	5	1	4	14	110	537
医・歯・薬・獣医学課程												
高 等 専 門 学 校	3	0	2	2	1	13	2	0	6	0	29	348
専 修 学 校 (専 門 課 程)	924	24	1,575	480	5,854	5,690	1,027	24	589	1,458	17,645	119,333

備考 1. 異動処理件数は、1名で2種類以上の異動が起きた場合は延件数で示している。

2. 期間延長の（ ）内の数は、乗船実習による期間延長で内数である。

第 16 表-1 適格認定による給付奨学生処置状況

旧給付奨学金

[illegible]

新給付奨学金

区 分	学 業										学 校 処 分				家 計		(参考)		(参考) 復活	
	処				置				者		比 率		家		計		(参考) 停止	在籍報告 未提出等		
	廃止		停止		警告		合計 (B)		合計 (B/A)		審査対象数 (C)		処置者		比率					
	返還必要 学業成績 不振	返還不要 学業成績 不振	小計	本人都合	学業成績 不振	小計	学業成績 不振	合計 (B)	学業成績 不振	合計 (B/A)	審査対象数 (C)	停止	経済事由 (D)							
	学業成績 不振	学業成績 不振	学業成績 不振	学業成績 不振	学業成績 不振	学業成績 不振	学業成績 不振	学業成績 不振	学業成績 不振	学業成績 不振	学業成績 不振	学業成績 不振	学業成績 不振	学業成績 不振	学業成績 不振	学業成績 不振	学業成績 不振			
新 給 付 奨 学 生	726,859	1,434	25,109	26,543	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
大 学	602,498	1,167	19,914	21,081	3,836	6,880	10,716	85,608	117,405	19.5	70	155	225	575,568	47,186	8.2	3,245	8,085	3,245	8,085
学 期 大 学	580,306	897	18,456	19,353	3,769	6,484	10,253	83,433	113,039	19.5	67	147	214	554,439	45,571	8.2	3,047	7,879	3,047	7,879
短 期 大 学	19,114	58	989	1,047	58	375	433	1,921	3,401	17.8	3	8	11	18,316	1,407	7.7	93	206	93	206
通 信 教 育	3,078	212	469	681	9	21	30	254	965	31.4	0	0	0	2,813	208	7.4	105	0	105	0
大 学	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高 等 専 門 学 校	6,398	2	209	211	40	196	236	760	1,207	18.9	0	41	41	6,029	413	6.9	15	116	15	116
専 修 学 校	117,963	265	4,986	5,251	281	975	1,256	14,184	20,691	17.5	7	128	135	113,819	8,629	7.6	454	1,156	454	1,156
専 門 課 程	117,921	264	4,984	5,248	281	973	1,254	14,179	20,681	17.5	7	128	135	113,783	8,625	7.6	450	1,156	450	1,156
通 信 教 育	42	1	2	3	0	2	2	5	10	23.8	0	0	0	36	4	11.1	4	0	4	0

備考 1. 審査対象数は令和7年10月現在給付中の者。

2. 学業成績不振による停止は停止期間の延長を含む。

3. 授業料等減免のみ支援（奨学金支給なし）の処置を含む。

第 16 表-2 適格認定による貸与奨学生処置状況

区 分	審 査 対 象 数 (A)	処 置						数				比 率		〔 参 考 〕 復 活	
		廃 止			停 止			学 校 処 分	学 業 成 績 不 振	小 計	そ の 他	学 業 成 績 不 振	合 計 (B)		
		学 業 成 績 不 振	学 校 処 分	そ の 他	小 計	学 業 成 績 不 振	学 校 処 分								そ の 他
総 数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
第 一 種 奨 学 生	830,210	4,912	5,396	595	5	10,908	9,332	521	407	10,260	14,210	35,378	4.3	5,898	人
	380,911	2,129	2,001	307	2	4,439	3,480	204	162	3,846	5,516	13,801	3.6	2,243	人
	304,108	1,584	1,773	196	2	3,555	3,190	116	124	3,430	4,711	11,696	3.8	1,953	人
	297,648	1,529	1,750	183	2	3,464	3,173	112	123	3,408	4,642	11,514	3.9	1,933	人
	6,460	55	23	13	0	91	17	4	1	22	69	182	2.8	20	人
大 学 院	23,508	42	24	10	0	76	81	5	22	108	58	242	1.0	38	人
	20,752	35	22	7	0	64	81	4	16	101	44	209	1.0	37	人
	2,756	7	2	3	0	12	0	1	6	7	14	33	1.2	1	人
	571	4	6	1	0	11	2	2	1	5	51	67	11.7	4	人
	52,724	499	198	100	0	797	207	81	15	303	696	1,796	3.4	248	人
大 学 院	1,485	9	5	0	0	14	4	0	0	4	11	29	2.0	0	人
	1,485	9	5	0	0	14	4	0	0	4	11	29	2.0	0	人
	1,485	9	5	0	0	14	4	0	0	4	11	29	2.0	0	人
	447,814	2,774	3,390	288	3	6,455	5,848	317	245	6,410	8,683	21,548	4.8	3,655	人
	373,968	2,154	3,052	184	2	5,392	5,481	177	222	5,880	7,460	18,732	5.0	3,255	人
大 学 院	366,717	2,078	3,013	173	2	5,266	5,439	170	221	5,830	7,369	18,465	5.0	3,223	人
	7,251	76	39	11	0	126	42	7	1	50	91	267	3.7	32	人
	3,362	16	16	2	0	34	42	3	3	48	16	98	2.9	17	人
	3,015	12	16	1	0	29	42	3	1	46	15	90	3.0	17	人
	347	4	0	1	0	5	0	0	2	2	1	8	2.3	0	人
高 等 専 門 学 校	114	1	1	0	0	2	2	0	0	2	9	13	11.4	2	人
	70,370	603	321	102	1	1,027	323	137	20	480	1,198	2,705	3.8	381	人

備考

1. 審査対象数は令和7年10月現在貸与中の者。
2. 学業成績不振による停止は停止期間の延長を含む。
3. 平成27年度より「激励」区分を廃止した。
4. 「その他」には、「廃止」「停止」は本人都合等を含む。

第 17 表 返還金返還率・延滞率推移表

(一般貸与・特別貸与・第一種)										(単位：億円，％)	
区 分	当年度要返還額			返 還 額 と 延 滞 率			要返還債権額			延滞額と延滞率 (延滞債権額÷要返還債権額)	
	当年度分	延滞分	計	当年度分	延滞分	計 (A)	繰上分(B)	参考 (A+B)	要返還債権額	延滞債権額	延滞率 3月以上
令和2年度末	2,228	301	2,530	2,194	98.5	44	38.5	2,594	102.5	5.0	533
令和3年度末	2,293	273	2,565	2,259	98.5	38	89.5	2,681	104.5	5.0	512
令和4年度末	2,354	251	2,604	2,317	98.5	33	90.2	2,718	104.4	5.2	509
令和5年度末	2,421	241	2,662	2,383	98.4	34	91.8	2,752	103.4	5.2	511
令和6年度末	2,476	217	2,692	2,438	98.5	33	91.8	2,768	102.8	5.1	480
令和7年度末	2,511	208	2,719	2,472	98.5	31	92.1	2,780	102.2	5.0	473

(第二種)										(単位：億円，％)	
区 分	当年度要返還額			返 還 額 と 延 滞 率			要返還債権額			延滞額と延滞率 (延滞債権額÷要返還債権額)	
	当年度分	延滞分	計	当年度分	延滞分	計 (A)	繰上分(B)	参考 (A+B)	要返還債権額	延滞債権額	延滞率 3月以上
令和2年度末	4,771	484	5,255	4,648	97.4	111	90.5	6,265	119.2	6.8	1,536
令和3年度末	4,872	459	5,332	4,749	97.5	97	90.9	6,281	117.8	6.9	1,505
令和4年度末	4,982	454	5,436	4,849	97.3	89	90.8	6,269	115.3	7.3	1,553
令和5年度末	5,075	471	5,546	4,936	97.3	97	90.8	6,286	113.3	7.3	1,602
令和6年度末	5,145	460	5,606	5,004	97.2	101	91.1	6,248	111.4	7.3	1,566
令和7年度末	5,182	462	5,644	5,040	97.2	101	91.1	6,291	111.5	7.3	1,562

(総合計)										(単位：億円，％)	
区 分	当年度要返還額			返 還 額 と 延 滞 率			要返還債権額			延滞額と延滞率 (延滞債権額÷要返還債権額)	
	当年度分	延滞分	計	当年度分	延滞分	計 (A)	繰上分(B)	参考 (A+B)	要返還債権額	延滞債権額	延滞率 3月以上
令和2年度末	6,999	786	7,785	6,842	97.7	154	89.9	8,859	113.8	6.3	2,069
令和3年度末	7,165	732	7,897	7,008	97.8	134	90.4	8,962	113.5	6.3	2,017
令和4年度末	7,336	705	8,040	7,166	97.7	122	90.6	8,987	111.8	6.7	2,062
令和5年度末	7,496	711	8,208	7,319	97.6	131	90.8	9,037	110.1	6.7	2,113
令和6年度末	7,621	677	8,298	7,441	97.6	134	91.3	9,016	108.6	6.6	2,046
令和7年度末	7,693	670	8,363	7,512	97.6	133	91.4	9,071	108.5	6.6	2,035

備考 1. 「当年度要返還額」及び「返還額」の「当年度分」とは当該年度中に、「延滞分」とは前年度末までに返還期日が到来した割賦金の集計である。
2. 「返還額」は、収受返還金としていったん受入れた額のうち、収納処理した金額である。
3. 「要返還債権額」及び「延滞債権額」には、返還期日未到来分を含む。
4. 四捨五入しているため、計欄の計数は、内訳を集計した計数と必ずしも一致しない。
5. 「返還率」及び「延滞率」は戸単位で集計した割合である。
6. 「一般貸与・特別貸与・第一種」には、授業料後払い制度を含む。

第 18 表 延滞額・率推移表

区分	総 合 計				第一種 或 学 金				第二種 要返還額				(単位：円，％)	
	年度要返還額	延滞額	延滞率	延滞率	年度要返還額	延滞額	延滞率	延滞率	年度要返還額	延滞額	延滞率	延滞率		
平成27年度	626,171,190,178	87,999,529,278	14.1	233,732,596,147	41,642,936,790	17.8	392,438,594,031	46,356,592,488	11.8					
平成28年度	661,277,309,169	86,622,537,096	13.1	235,366,608,187	38,840,240,563	16.5	425,910,700,982	47,782,296,533	11.2					
平成29年度	696,506,529,325	85,414,595,895	12.3	238,231,929,541	35,859,514,455	15.1	458,274,599,784	49,555,081,440	10.8					
平成30年度	729,194,931,257	85,482,067,747	11.7	242,832,871,465	33,896,472,202	14.0	486,362,059,792	51,585,595,545	10.6					
令和元年度	758,099,497,499	84,138,924,255	11.1	247,984,113,038	31,961,338,806	12.9	510,115,384,461	52,177,585,449	10.2					
令和2年度	778,510,924,668	78,910,578,986	10.1	252,982,282,041	29,202,102,340	11.5	525,528,642,627	49,708,476,646	9.5					
令和3年度	789,741,290,098	75,493,555,499	9.6	256,546,291,755	26,898,419,209	10.5	533,194,998,343	48,595,136,290	9.1					
令和4年度	804,033,585,668	75,195,832,615	9.4	260,437,702,966	25,405,821,101	9.8	543,595,882,702	49,790,011,514	9.2					
令和5年度	820,755,469,073	75,769,316,725	9.2	266,189,762,630	24,501,994,613	9.2	554,565,706,443	51,267,322,112	9.2					
令和6年度	829,811,611,803	72,282,405,197	8.7	269,232,263,140	22,171,396,914	8.2	560,579,348,663	50,111,008,283	8.9					
令和7年度	836,319,157,229	71,878,304,674	8.6	271,886,631,544	21,537,611,056	7.9	564,432,525,685	50,340,693,618	8.9					

備考 1. 「第一種奨学金」には、「一般貸与・特別貸与奨学金・授業料後払い制度」を含む。
2. 「年度要返還額」とは当該年度末までに返還期日が到来した割賦金の集計である。
3. 「延滞額」とは、当該年度末時点で未返還となっている返還期日が到来した割賦金の集計である。

備考 1. 人員は、要人員である。
2. 四捨五入しているため、計欄の計数は、内訳を集計した計数と必ずしも一致しない。
3. 「一般貸与・特別貸与・第一種」には、授業料後払い制度を含む。

第 19 表 返還者の推移

(一般貸与・特別貸与・第一種)(単位：千人)					(第二種)					(総合計)				
区分	要返還者	返還者	未返還者	令和5年度末	区分	要返還者	返還者	未返還者	令和5年度末	区分	要返還者	返還者	未返還者	令和5年度末
令和5年度末	1,816	1,710	106		令和5年度末	1,850	1,746	104		令和5年度末	4,834	4,515	319	
令和6年度末	1,850	1,746	104		令和6年度末	3,038	2,824	214		令和6年度末	4,888	4,570	318	
令和7年度末	1,877	1,773	104		令和7年度末	3,037	2,822	215		令和7年度末	4,914	4,595	319	

第 20 表 返還金の回収状況等

1 返還及び貸与債権の状況

(1) 返還の状況

区 分	令 和 5 年 度				令 和 6 年 度				令 和 7 年 度			
	第一種奨学金 千人	第二種奨学金 億円	千人	億円	第一種奨学金 千人	第二種奨学金 千人	億円	千人	第一種奨学金 千人	第二種奨学金 千人	億円	千人
要 返 還 (期日到来分のみ)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
	1,816	2,662	3,017	5,546	1,850	3,038	5,606	4,888	1,877	3,037	5,644	4,914
う ち 返 還	(94.2)	(90.8)	(93.0)	(90.8)	(94.4)	(93.0)	(91.1)	(93.5)	(94.5)	(92.9)	(91.1)	(93.5)
	1,710	2,417	2,805	5,033	1,746	2,824	5,105	4,570	1,773	2,822	5,141	4,595
う ち 未 返 還	(5.8)	(9.2)	(7.0)	(9.2)	(5.6)	(7.0)	(8.9)	(6.5)	(5.5)	(7.1)	(8.9)	(6.5)
	106	245	213	513	104	214	501	318	104	215	503	319
繰 上 返 還 額		335		1,253		298		1,440			276	

(注1) 上段 () 内は、「要返還」に対する割合 (単位：%) である。

(注2) 人員は、実人員である。

(注3) 人員・金額ともにそれぞれ四捨五入しているため、計欄の計数は、内訳を集計した計数と必ずしも一致しない。

(注4) 「第一種奨学金」には、一般貸与・特別貸与奨学金・授業料後払い制度を含む。

(2) 貸与債権の状況

区 分	令 和 5 年 度				令 和 6 年 度				令 和 7 年 度			
	第一種奨学金 千人	第二種奨学金 億円	千人	億円	第一種奨学金 千人	第二種奨学金 千人	億円	千人	第一種奨学金 千人	第二種奨学金 千人	億円	千人
貸 与 残 高 (人員は、延人員)	2,499	28,609	3,824	65,092	2,528	3,824	64,371	6,352	2,545	3,826	63,725	6,372
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
返 還 を 要 す る 債 権 (期日未到来分を含む) (人員は、実人員)	1,841	22,574	3,077	52,709	1,874	3,098	52,275	4,972	1,901	3,092	51,538	4,994
3月以上の延滞債権 (人員は、実人員)	(2.8)	(2.3)	(2.7)	(3.0)	(2.5)	(2.6)	(3.0)	(2.6)	(2.4)	(2.6)	(3.0)	(2.6)
	52	511	82	1,602	47	80	1,566	127	46	81	1,562	128
うち6月以上の延滞債権 (人員は、実人員)	(2.3)	(1.8)	(2.0)	(2.2)	(2.0)	(1.9)	(2.2)	(2.0)	(2.0)	(1.9)	(2.2)	(1.9)
	43	397	60	1,161	38	59	1,136	98	37	60	1,135	97
1日以上の延滞債権 (人員は、実人員)	(5.8)	(5.2)	(6.9)	(7.3)	(5.5)	(6.9)	(7.3)	(6.4)	(5.5)	(6.9)	(7.3)	(6.4)
	106	1,166	213	3,870	104	214	3,822	318	104	215	3,788	319

(注1) 上段 () 内は「返還を要する債権」に対する割合 (単位：%) である。

(注2) 人員・金額ともにそれぞれ四捨五入しているため、計欄の計数は、内訳を集計した計数と必ずしも一致しない。

(注3) 「第一種奨学金」には、一般貸与・特別貸与奨学金・授業料後払い制度を含む。

第 21 表 各年度の返還額・返還免除額及び返還完了人員

区 分			返 還 額		死 亡 又 は 心 身 障 害 免 除		返 還		免 除	額			
										特 別 免 除		業 績 優 秀 者 免 除	
										人 員	金 額	人 員	金 額
			件 数	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員
平成29年度以前			256,888,688	円	44,099	24,225,853,337	660,301	426,681,496,815	人	円	105,574	151,301,450,500	人
30			17,330,745		781	972,490,895	6,204	16,883,289,996	115	24,050,000	7,759	10,158,813,000	14,859
令和元年度			17,941,028		697	819,099,166	5,786	16,237,185,934	124	30,890,000	7,568	9,155,489,000	14,175
2			18,765,513		784	906,030,687	5,201	15,208,479,047	97	23,980,000	7,473	9,094,223,000	13,555
3			19,453,803		738	853,110,646	4,413	13,377,137,976	91	17,894,000	7,197	9,057,599,000	12,439
4			20,103,071		824	955,535,240	3,074	9,236,147,521	52	12,606,000	6,803	8,776,186,000	10,753
5			20,797,929		913	1,028,233,266	2,349	7,040,603,042	57	12,953,000	6,626	8,538,338,000	9,945
6			21,375,757		912	1,012,863,329	1,605	4,830,775,264	45	10,206,000	6,809	8,829,500,000	9,371
7			21,774,773		782	846,856,878	996	2,996,192,029	35	7,186,000	7,787	9,887,103,352	9,600
合 計			414,431,307	6,688,060,928,485	50,530	31,620,073,444	689,929	512,491,307,624	1,130,530	195,087,099,375	163,596	224,798,701,852	2,034,585

備考

1. 「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち、収納処理した金額である。

2. 「死亡又は心身障害者免除」とは、死亡又は心身障害により貸与金の返還が不能になったとき、願出によって規定の条件を満たす者について免除するものである。

3. 「特別免除」とは、

(1) 大学・高等専門学校で奨学生であったものが修業後一定年数以上継続して教育の職にあるとき

(2) 大学院で奨学生であったものが修業後一定年数以上継続して教育又は研究の職にあるとき

規定の条件を満たした者について免除するものである。

なお、(1)については、平成10年度入学者から、(2)については、平成16年度採用者から廃止された。

4. 「特貸免除」とは、特別貸与奨学金のうち一般貸与相当額の返還を完了したとき、その残額（特貸免除相当額）を免除するものである。

5. 「業績優秀者免除」とは、在学中に特に優れた業績を挙げた者として機関が認定した場合に、貸与期間終了時に奨学金の全部又は一部の返還を免除するものである。

6. 授業料後払い制度を含む。

(第二種)

区 分	件 数	返 還 額			返 還 免 除 額		返還完了人員			
		計	金 額	利 息	人 員	金 額				
平成29年度以前 30 令和元年度 2 3 4 5 6 7	236,538,162	5,088,348,017,169	円	4,651,527,998,841	円	11,296	人	19,105,568,780	円	1,429,178
	29,987,036	614,655,594,996		582,030,965,682	32,624,629,314	1,142		2,017,915,302		182,072
	31,092,583	624,811,942,692		594,997,393,848	29,814,548,844	1,014		1,825,645,907		185,443
	32,309,205	653,292,361,031		626,496,149,777	26,796,211,254	1,179		2,155,647,352		207,453
	32,900,378	651,939,488,297		628,062,614,042	23,876,874,255	1,237		2,245,829,292		205,908
	33,243,545	648,563,406,613		626,893,970,670	21,669,435,943	1,488		2,442,685,881		201,830
	33,539,517	649,513,120,159		628,554,542,330	20,958,577,829	1,446		2,383,160,098		207,553
合計	33,852,545	646,694,645,761		624,757,206,608	21,937,439,153	1,472		2,371,618,766		211,048
	34,022,017	654,295,020,017		629,118,538,535	25,176,481,482	1,232		2,052,235,123		219,628
合計	497,484,988	10,232,113,596,735		9,592,439,380,333	639,674,216,402	21,506		36,600,206,501		3,050,113

第 22 表 学種別返還額

(一般貸与・特別貸与・第一種)

区 分	件 数	返 還 額
	件	円
総 計	21,774,773	277,955,734,987
高 等 学 校	107,967	798,423,203
高 等 専 門 学 校	156,407	1,684,371,796
短 期 大 学	1,123,010	9,956,713,379
教 育 奨 学 生	27	332,025
大 学	13,610,122	188,062,638,354
大 学 院	3,189,914	42,796,775,237
専 修 学 校	3,587,326	34,656,480,993

備考 1. 「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち収納処理した金額である。
 2. 授業料後払い制度を含む。

(第二種)

区 分	件 数	返 還 額
	件	円
総 計	34,022,017	629,118,538,535
高 等 専 門 学 校	25,115	261,624,665
短 期 大 学	2,005,501	26,334,365,702
大 学	22,718,129	463,979,936,605
大 学 院	719,872	10,136,970,798
専 修 学 校	8,553,400	128,405,640,765

備考 「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち収納処理した金額で、利息は含まれていない。

第 23 表 貸与終了人員の内訳及びその貸与額 - 学種別 -

(一般貸与・特別貸与・第一種)

区 分	奨 学 金 貸 与 終 了 人 員						貸 与 終 了 額
	満 期 者	辞 退 者	死 亡 者	計	合算等による調整	差 引	
総	人 130,594	人 26,538	人 71	人 157,203	人 0	人 157,203	円 265,835,029,940
高 等 学 校	0	0	0	0	0	0	0
高 等 専 門 学 校	434	61	2	497	0	497	488,351,100
短 期 大 学	5,821	729	1	6,551	0	6,551	6,593,848,600
教 育 奨 学 生	0	0	0	0	0	0	0
大 学	76,025	18,514	53	94,592	0	94,592	178,804,282,800
大 学 院	21,228	1,531	6	22,765	0	22,765	41,378,121,240
専 修 学 校	27,086	5,703	9	32,798	0	32,798	38,570,426,200

- 備 考 1. 「満期者」は、令和7年度に受入れた満期者（令和6年度末満期者＋令和7年度途中満期者）である。
2. 「辞退者」には退学及び廃止となった者等を含む。
3. 「死亡者」は在学中の死亡者数である。
4. 「合算等による調整」は貸与終了後同一奨学生が上級校を下級校分に合算したり、また分離したために生じる増減等を調整する欄である。（△減）
5. 学種区分の「大学」には通信教育の奨学生を含む。
6. 授業料後払い制度を含む。

(第二種)

区 分	奨 学 金 貸 与 終 了 人 員				貸 与 終 了 額
	満 期 者	辞 退 者	死 亡 者	計	
総 数	人 163,462	人 51,083	人 99	人 214,644	円 558,534,730,000
高 等 専 門 学 校	201	15	0	216	247,820,000
短 期 大 学	7,468	1,313	1	8,782	14,422,650,000
大 学	107,848	36,936	74	144,858	421,318,590,000
大 学 院	2,975	444	1	3,420	6,156,090,000
専 修 学 校	44,970	12,375	23	57,368	116,389,580,000

- 備 考 1. 「満期者」は、令和7年度に受入れた満期者（令和6年度末満期者＋令和7年度途中満期者）である。
2. 「辞退者」には退学及び廃止となった者等を含む。
3. 「死亡者」は在学中の死亡者数である。

第 24 表 貸与終了人員及びその後の状況 ー累計・学種別ー

(一般貸与・特別貸与・第一種)		奨学金貸与終了者	特別 猶 予 者	返 還 完 了 者	特 別 免 除 者	業績優秀者免除	死亡又は心身障害 免 除 者	奨 学 金 要 返 還 者		(単位:人)
								延 人 員	実 人 員	
総	数	8,729,440	1,916	5,959,429	626,732	50,572	48,612	2,017,625	1,901,416	
高等学	校	2,064,523	－	2,014,884	－	－	12,174	23,087	22,752	
高等専門学	校	108,304	3	93,376	151	－	586	13,962	12,876	
短期大学		527,983	4	398,507	24,679	－	1,352	102,565	101,085	
教育奨学生		347,231	1	93,335	251,290	－	2,491	17	16	
大学院		3,998,221	120	2,530,258	181,821	－	22,885	1,256,078	1,242,956	
大学		1,102,943	1,788	592,156	168,749	50,572	6,965	281,656	190,048	
専修学校		541,162	－	198,770	－	－	1,282	340,260	331,683	
旧制学校		39,073	－	38,143	42	－	877	0	0	

- 備考 1. 「特別猶予者」とは、返還免除職に就職し、返還の猶予を受けている者である。
2. 「特別免除者」とは、返還免除職に就職し、返還免除となった者である。
3. 「業績優秀者免除」とは、在学中に特に優れた業績を挙げた者として機構が認定し、貸与期間終了時に返還免除となった者である。
4. 「債権償却者」とは、返還不能により債権を償却した者である。(昭和61年度から平成元年度までの「債権償却者」1,209人は「返還完了者」に含む。)
5. 「特別免除者」「業績優秀者免除」「死亡又は心身障害免除者」「債権償却者」には、貸与金の一部のみ該当する者は含まない。
6. 「要返還者」には返還猶予・繰上返還等によって令和8年度以降返還時期が到来する者も含む。
7. 実人員は2学種以上貸与を受けた者を1人として扱った数字である。
8. 授業料後払い制度を含む。

(第二種)		奨学金貸与終了者	返 還 完 了 者	死亡又は心身障害 免 除 者	債 権 償 却 者	奨 学 金 要 返 還 者		(単位:人)
						延 人 員	実 人 員	
総	数	6,288,952	3,050,113	19,792	6,420	3,212,627	3,092,468	
高等専門学	校	4,940	2,472	19	1	2,448	2,295	
短期大学		482,818	295,736	875	653	185,554	181,908	
大学院		4,127,222	1,974,863	13,749	4,012	2,134,598	2,091,129	
大学		227,255	159,127	1,078	216	66,834	31,260	
専修学校		1,446,717	617,915	4,071	1,538	823,193	785,876	

- 備考 1. 「債権償却者」とは、返還不能により債権を償却した者である。
2. 「死亡又は心身障害免除者」「債権償却者」には、貸与金の一部のみ該当する者は含まない。
3. 「要返還者」には、返還猶予・繰上返還等によって令和8年度以降に返還時期が到来する者も含む。
4. 実人員は2学種の貸与を受けた者を1人として扱った数字である。

第 25 表 貸与終了者貸与額及びその後の状況 - 累計・学種別 -

(一般貸与・特別貸与・第一種)

区 分	貸与終了者貸与額 (A)	返還額 (B)	返 還		除 額		債権償却額 (D)	免除予定額 (E)	要返還債権額 A-(B+C+D+E)
			死亡又は心身障害免除	特別免除	特貸免除	業績優秀者免除			
総 数	9,892,156,691,026	6,688,060,928,485	31,620,073,444	512,491,307,624	195,087,099,375	224,798,701,852	13,218,425,190	6,166,296,973	2,220,713,858,083
高等学校	554,924,261,790	533,216,611,776	2,035,093,119	-	22,797,124,250	-	4,339,513,715	△ 16,227,113,108	8,763,032,038
高等専門学校	91,888,426,000	78,752,010,576	325,897,553	114,954,182	4,835,310,500	-	116,422,795	△ 1,331,020,848	9,074,851,242
短期大学	391,869,583,220	315,210,563,799	532,186,889	7,458,003,601	4,574,072,000	-	420,569,297	1,155,810,235	62,518,377,399
教育奨学生	97,869,345,591	17,895,812,280	390,913,739	54,230,747,578	25,284,272,125	-	34,165,133	24,708,532	8,726,204
大学	5,974,489,729,436	4,073,052,822,365	18,023,450,874	140,325,285,151	137,596,320,500	-	6,425,778,826	△ 3,564,231,611	1,602,630,303,331
大学院	2,117,771,161,257	1,279,678,775,442	9,220,059,554	310,360,756,408	-	224,798,701,852	1,428,394,927	25,757,258,315	266,527,214,759
専修学校	662,501,196,100	389,342,204,764	1,075,376,701	-	-	-	453,206,525	439,055,000	271,191,353,110
旧制学校	842,987,632	912,127,483	17,095,015	1,560,704	-	-	373,972	△ 88,169,542	0

備考 1. 「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち、収納処理した金額である。
2. 「債権償却額」とは、返還が不能な者の債権を償却した額である。(昭和61年度から平成元年度までの「債権償却額」55,347,248円は「返還額」を含む。)
3. 「免除予定額」とは、免除職に就職している者の貸与額である。
4. 「免除予定額」には、特別貸与奨学金のうち一般貸与相当額を控除した残額と、貸与終了後に合算等がなされたために生じた学種間の異動が含まれている。
5. 「業績優秀者免除」とは、在学中に特に優れた業績を挙げた者として機構が認定し、貸与期間終了時に返還免除となった者である。
6. 「要返還債権額」とは、貸与金残高から貸与継続中と特別猶予中を控除した債権額であり、返還期日未到来分を含む。
7. 授業料後払い制度を含む。

(第二種)

区 分	貸与終了者貸与額 (A)	返還額 (B)	返還免除額 (C)	債権償却額 (D)	要返還債権額 A-(B+C+D)
総 数	14,792,565,724,000	9,592,439,380,333	36,600,306,501	9,770,706,615	5,153,755,330,551
高等専門学校	6,071,240,000	4,205,085,747	15,122,921	70,345	1,850,960,987
短期大学	718,007,253,318	548,497,249,737	1,013,620,554	628,504,531	167,867,878,496
大学	10,886,759,307,631	6,964,087,699,725	27,491,677,381	6,780,807,967	3,888,399,122,558
大学院	417,538,960,048	335,442,809,576	1,838,741,981	399,472,176	79,857,936,315
専修学校	2,764,188,963,003	1,740,206,535,548	6,241,143,664	1,961,851,596	1,015,779,432,195

備考 1. 「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち、収納処理した金額で、利息は含まない。
2. 「返還免除額」は、死亡又は心身障害による免除である。
3. 「債権償却額」とは、返還が不能な者の債権を償却した額である。
4. 「要返還債権額」とは、貸与金残高から貸与継続中を控除した債権額であり、返還期日未到来分を含む。

第 26 表 学種別延滞債権数割合

(単位：％)

区 分	令和6年3月末現在	令和7年3月末現在	令和8年3月末現在
第 一 種 奨 学 金	5.8	5.6	5.5
高 等 学 校 等	62.1	61.8	65.0
高 等 専 門 学 校	4.7	4.7	4.5
短 期 大 学	6.3	6.2	6.2
大 学	4.7	4.6	4.5
大 学 院	2.8	2.8	2.7
専 修 学 校 (専 門 課 程)	7.0	7.0	7.0
第 二 種 奨 学 金	7.1	7.1	7.1
高 等 専 門 学 校	5.3	5.0	4.7
短 期 大 学	8.2	8.2	8.4
大 学	6.1	6.1	6.1
大 学 院	5.0	5.1	5.1
専 修 学 校 (専 門 課 程)	9.4	9.5	9.6
合 計	6.6	6.5	6.5

(注)
$$\text{延滞債権数割合} = \frac{\text{延滞債権数}}{\text{延滞債権数} + \text{無延滞債権数}}$$

(備考) 「第一種奨学金」には、一般貸与・特別貸与奨学金・授業料後払い制度を含む。

第 27 表 返還免除額

(一般貸与・特別貸与・第一種)

区 分	合 計		死 亡 又 は 心 身 障 害 免 除				特 別 貸 与				特 別 免 除				特 許 免 除 考 査				業績優秀者免除			
	件数	免除額 円	件数	免除額 円	件数	免除額 円	件数	免除額 円	件数	免除額 円	件数	免除額 円	件数	免除額 円	件数	免除額 円	件数	免除額 円	件数	免除額 円	件数	免除額 円
総 計	(5,734) 9,600	(5,650,101,812) 13,737,338,259	(95) 780	(89,232,431) 844,689,796	(0) 2	(0) 2,167,082	(0) 0	(0) 1,207,082	(0) 0	(0) 960,000	(58) 996	(140,688,029) 2,996,192,029	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
学 校	(6) 26	(2,977,947) 9,788,500	(6) 14	(2,977,947) 9,164,500	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
高等専門学校	(0) 8	(0) 4,435,617	(0) 6	(0) 1,903,617	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
短期大学	(2) 21	(927,657) 11,327,614	(2) 20	(927,657) 11,291,614	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
種 別	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
教育奨学生	(62) 556	(67,024,102) 682,298,849	(56) 487	(57,964,186) 583,885,851	(0) 2	(0) 2,167,082	(0) 0	(0) 1,207,082	(0) 0	(0) 960,000	(6) 45	(9,059,916) 89,719,916	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
大 学	(5,647) 8,886	(5,565,019,454) 12,949,461,938	(14) 150	(13,209,989) 158,418,473	-	-	-	-	-	-	(52) 949	(131,628,113) 2,903,940,113	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大 学 院	(15) 101	(14,040,444) 79,913,533	(15) 101	(14,040,444) 79,913,533	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
別 専 修 学 校	(2) 2	(112,208) 112,208	(2) 2	(112,208) 112,208	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
通 信 教 育	(2) 2	(112,208) 112,208	(2) 2	(112,208) 112,208	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

備考 1. ()内は貸与総額のうち、一部のみを返還免除した件数・金額で、内数である。
2. 特別免除額の「特別貸与の件数及び免除額」は一般貸与相当分であり、特許免除相当分は特許免除額の「免除額の件数及び金額」に含まれる。
3. 特別免除とは、{(1) 大学、高等専門学校で奨学生であったものが修業後一定年数以上継続して教育の職にあるとき } 規定の条件を満たす者について免除するものである。
なお、(1)については、平成10年度入学者から、(2)については、平成16年度採用者から廃止された。
4. 業績優秀者免除とは、在学中に特に優れた業績を挙げた者として機構が認定した場合には、貸与期間終了時に奨学金の全部又は一部の返還を免除するものである。

(第二種)

区 分	返 還 免 除 額		(死 亡 又 は 心 身 障 害 免 除)	
	件数	免除額 円	件数	免除額 円
総 計	(170) 1,232	(271,366,211) 2,052,235,123	(170) 1,232	(271,366,211) 2,052,235,123
学 校	(0) 1	(0) 422,873	(0) 1	(0) 422,873
高等専門学校	(8) 42	(5,684,823) 31,377,465	(8) 42	(5,684,823) 31,377,465
短期大学	(105) 824	(195,399,248) 1,561,726,672	(105) 824	(195,399,248) 1,561,726,672
大 学	(11) 44	(10,765,025) 53,935,384	(11) 44	(10,765,025) 53,935,384
大 学 院	(44) 318	(59,364,010) 404,547,466	(44) 318	(59,364,010) 404,547,466
専 修 学 校	(2) 3	(153,105) 225,263	(2) 3	(153,105) 225,263
通 信 教 育	(2) 2	(112,208) 112,208	(2) 2	(112,208) 112,208

備考 ()内は貸与総額のうち、一部のみを免除した件数・金額で、内数である。

第 28 表 死亡又は精神若しくは身体の障害による免除数

区 分		合 計	死 亡	精神又は身体の障害		
				計	一 級	二 級
一 般 貸 与	件 数	(2) 人	(2) 人	(0) 人	(0) 人	(0) 人
	金 額	2 件	2 件	0 件	0 件	0 件
		2,733,000 円	2,733,000 円	0 円	0 円	0 円
第 一 種	件 数	(723) 人	(625) 人	(98) 人	(13) 人	(85) 人
	金 額	778 件	670 件	108 件	13 件	95 件
		841,956,796 円	734,331,522 円	107,625,274 円	18,392,843 円	89,232,431 円
計	件 数	(725) 人	(627) 人	(98) 人	(13) 人	(85) 人
	金 額	780 件	672 件	108 件	13 件	95 件
		844,689,796 円	737,064,522 円	107,625,274 円	18,392,843 円	89,232,431 円
特 別 貸 与	件 数	(2) 人	(2) 人	(0) 人	(0) 人	(0) 人
	金 額	2 件	2 件	0 件	0 件	0 件
	一 般 貸 与 相 当 額	1,207,082 円	1,207,082 円	0 円	0 円	0 円
	特 貸 免 除 相 当 額	960,000 円	960,000 円	0 円	0 円	0 円
	額 計	2,167,082 円	2,167,082 円	0 円	0 円	0 円
第 二 種	件 数	(1,174) 人	(999) 人	(175) 人	(22) 人	(153) 人
	金 額	1,232 件	1,039 件	193 件	23 件	170 件
		2,052,235,123 円	1,735,344,061 円	316,891,062 円	45,524,851 円	271,366,211 円

備考 1. 精神又は身体の障害の一級に該当するものは、返還残額の全額を免除したものであり、二級は3/4を免除したものである。
 2. ()内は実人員である。

第 29 表 返還猶予（在学猶予・一般猶予）者数・減額返還者数

(一般貸与・特別貸与・第一種)

〔返還猶予（在学猶予・一般猶予）者数〕

(単位：件)

区 分		計		高等学校	高等専門 門学校	短期大学	教 育 奨学生	大 学	大学院	専修学校
		人 員	比 率							
計		84,827	100.00	1,620	586	3,894	3	52,146	12,437	14,141
在 学 猶 予		35,662	42.04	139	372	1,165	0	24,686	5,724	3,576
一 般 猶 予	病 気 中	4,155	4.90	335	17	195	1	2,118	922	567
	災 害	26	0.03	1	0	0	0	15	10	0
	入 学 準 備	25	0.03	0	0	2	0	13	5	5
	生 活 保 護	3,436	4.05	520	31	208	2	1,645	419	611
	経済困難・失業中等	32,721	38.57	600	137	1,696	0	18,532	5,137	6,619
	育児休暇等	2,206	2.60	25	8	177	0	1,254	220	522
	猶予年限特例	6,596	7.78	0	21	451	0	3,883	0	2,241

備 考 1. 「猶予年限特例」は、「所得運動返還型無利子奨学金（平成24～28年度採用者）」における経済困難等事由を含む。
 2. 授業料後払い制度を含む。

〔減額返還者数〕

(単位：件)

区 分		計		高等学校	高等専門 門学校	短期大学	教 育 奨学生	大 学	大学院	専修学校
		人 員	比 率							
計		18,478	100.00	771	80	770	0	11,067	3,406	2,384
1 / 2 返還		4,611	24.95	164	24	219	0	2,715	810	679
1 / 3 返還		5,042	27.29	278	20	233	0	3,011	882	618
1 / 4 返還		8,250	44.65	314	31	292	0	4,978	1,628	1,007
2 / 3 返還		575	3.11	15	5	26	0	363	86	80

(第二種)

〔返還猶予（在学猶予・一般猶予）者数〕

(単位：件)

区 分		計		高等専門 門学校	短期大学	大 学	大学院	専修学校
		人 員	比 率					
計		161,971	100.00	185	9,585	104,208	5,809	42,184
在 学 猶 予		60,785	37.53	131	2,395	46,228	2,536	9,495
一 般 猶 予	病 気 中	6,494	4.01	2	479	3,947	394	1,672
	災 害	27	0.02	0	0	18	4	5
	入 学 準 備	42	0.03	0	1	22	6	13
	生 活 保 護	5,162	3.19	8	430	2,688	184	1,852
	経済困難・失業中等	85,340	52.68	44	5,871	48,881	2,586	27,958
	育児休暇等	4,121	2.54	0	409	2,424	99	1,189

〔減額返還者数〕

(単位：件)

区 分		計		高等専門 門学校	短期大学	大 学	大学院	専修学校
		人 員	比 率					
計		37,678	100.00	21	2,364	24,134	1,862	9,297
1 / 2 返還		9,346	24.80	4	665	5,880	357	2,440
1 / 3 返還		10,673	28.33	2	789	6,733	506	2,643
1 / 4 返還		16,246	43.12	15	819	10,620	949	3,843
2 / 3 返還		1,413	3.75	0	91	901	50	371

主要用語の解説等

一般貸与奨学金 昭和32年度までの無利子貸与奨学金及び昭和33年度以降の「特別貸与奨学金」以外の無利子貸与奨学金のこと。
昭和59年度から学年進行により廃止。

特別貸与奨学金 昭和33年の法改正により新設された制度で、特に優秀な学生及び生徒に貸与した奨学金であり、一般貸与奨学金より多い貸与月額を受けられ、一般貸与奨学金相当額を返還すれば、残額の返還が免除される（特貸免除）。
昭和59年度から学年進行により廃止。

	S18	S33	S59	R6
無利子		特別貸与		第一種
	(一般貸与)	一般貸与		授業料後払い制度
有利子				第二種

教育奨学生 優秀な義務教育教員を確保する目的により、大学の義務教育教員養成課程の学生を対象に、一般貸与奨学金・特別貸与奨学金において、別枠で予算化されたもの。
昭和59年度から学年進行により廃止。

特別猶予者 返還免除職に就職し、返還の猶予を受けている者である。

JASSO 年報 令和 7 年度

2026（令和 8）年 10月23日 発行

発行 独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）

政策企画部広報課

〒162-8412

東京都新宿区市谷本村町 10-7

TEL : 03-6743-6011 FAX : 03-6743-6662

<https://www.jasso.go.jp/>